

第２回岩見沢市地域福祉計画策定委員会 次第

日時：平成２８年１１月２８日（月）午後２時～

場所：岩見沢広域総合福祉センター ２階 第４研修室

１ 開会

２ 委員長あいさつ

３ 議事

（１）岩見沢市の概況について（人口、出生率、要介護者数等のデータ）
[P.3~12]

（２）アンケートの実施結果について
[P.13~30]

（３）地域福祉計画の位置づけについて
[P.31~35]

（４）計画目標（方針）について
[P.37]

（５）地域福祉を推進するための具体的な施策について
[P.37]

４ その他

５ 閉会

岩見沢市地域福祉計画の目次（案）

第1章 計画策定にあたって

- 1—計画策定の趣旨・目的
- 2—計画の位置づけ
- 3—計画期間
- 4—策定体制

※

取り消し線…第1回議事内容

塗りつぶし…第2回（今回）議事内容

第2章 地域福祉をとりまく現状と課題

- 1—岩見沢市の概況
- 2—岩見沢市民の意向
- 3—概況と市民意向から導かれる課題

第3章 計画の理念と目標

- 1—基本理念
- 2—計画目標
- 3—施策の体系

第4章 施策の展開

- 1 計画目標Ⅰ 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり（仮）
- 2 計画目標Ⅱ 地域の社会資源を育む環境づくり（仮）
- 3 計画目標Ⅲ 福祉活動への参加が活発な地域づくり（仮）

第5章 計画の継続的な推進と評価

- 1 市民、事業者、行政による計画の推進
- 2 社会福祉協議会との連携による地域福祉の推進
- 3 計画の進捗状況の把握と評価

資料編

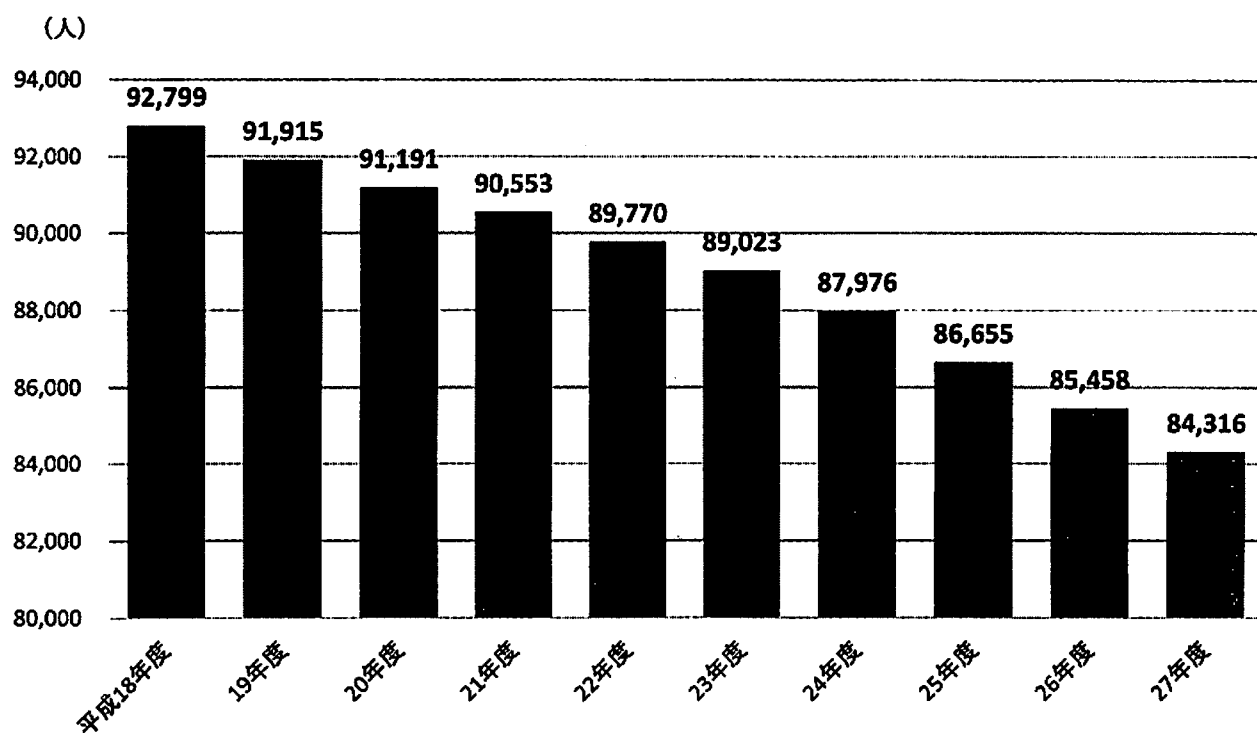
- 1—計画策定の経過
- 2—岩見沢市地域福祉計画策定委員会
- 3—岩見沢市地域福祉計画序内連携会議
- 4—「地域福祉に関する市民アンケート」結果の概要について
- 5—用語解説

1 岩見沢市の概況

(1) 人口

岩見沢市の平成28年3月31日現在の人口は84,316人で、近年、減少を続けており、市町村合併後の平成18年から平成27年までの10年間に8,483人減少しています。

図表1-1-1 人口の推移



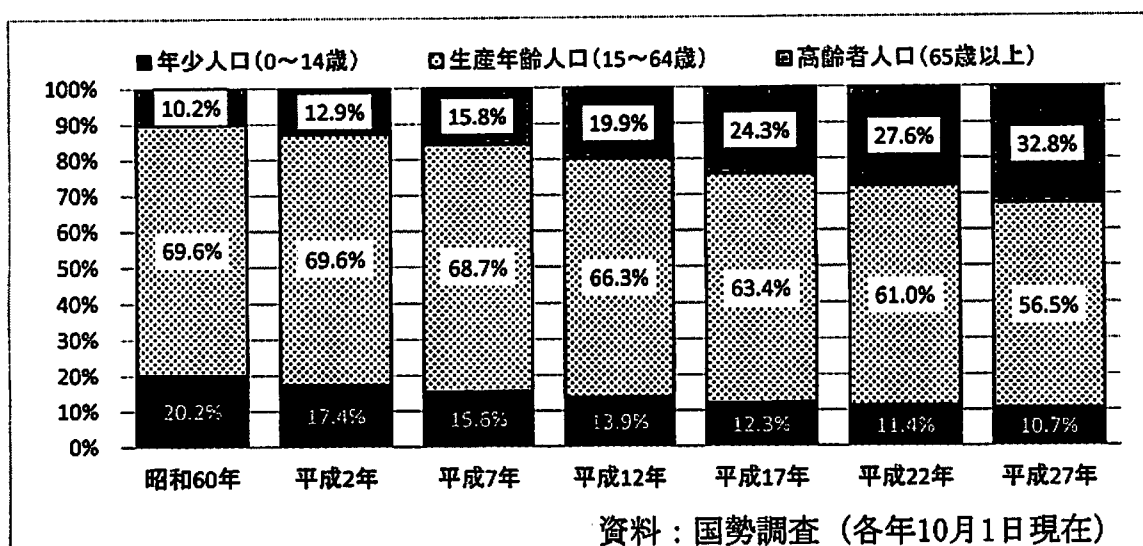
資料：住民基本台帳（各年度3月31日現在）

(2) 年齢構成

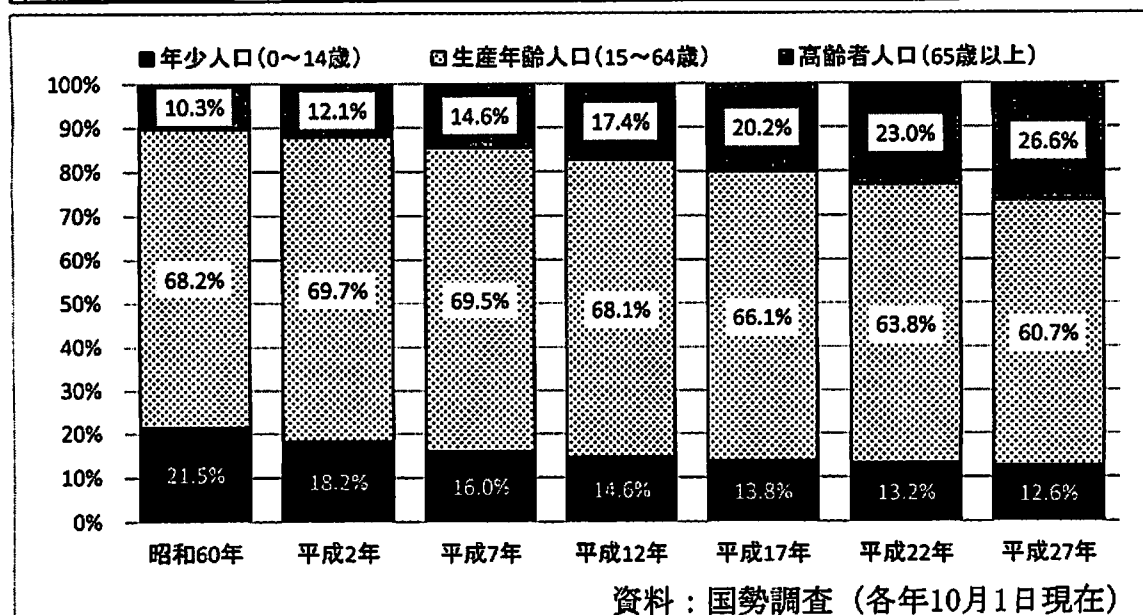
年齢階層別の人口を全国の状況と比較してみると、平成27年では、高齢者人口の割合は、全国の26.6%よりも6.2ポイント高く、年少人口の割合は、全国の12.6%よりも1.9ポイント低くなっています。

高齢者人口割合、年少人口割合からみると、岩見沢市は全国平均より高齢化が進んでいるまちであるということがうかがえます。

図表1-1-2 年齢階層別人口割合の推移（岩見沢市）



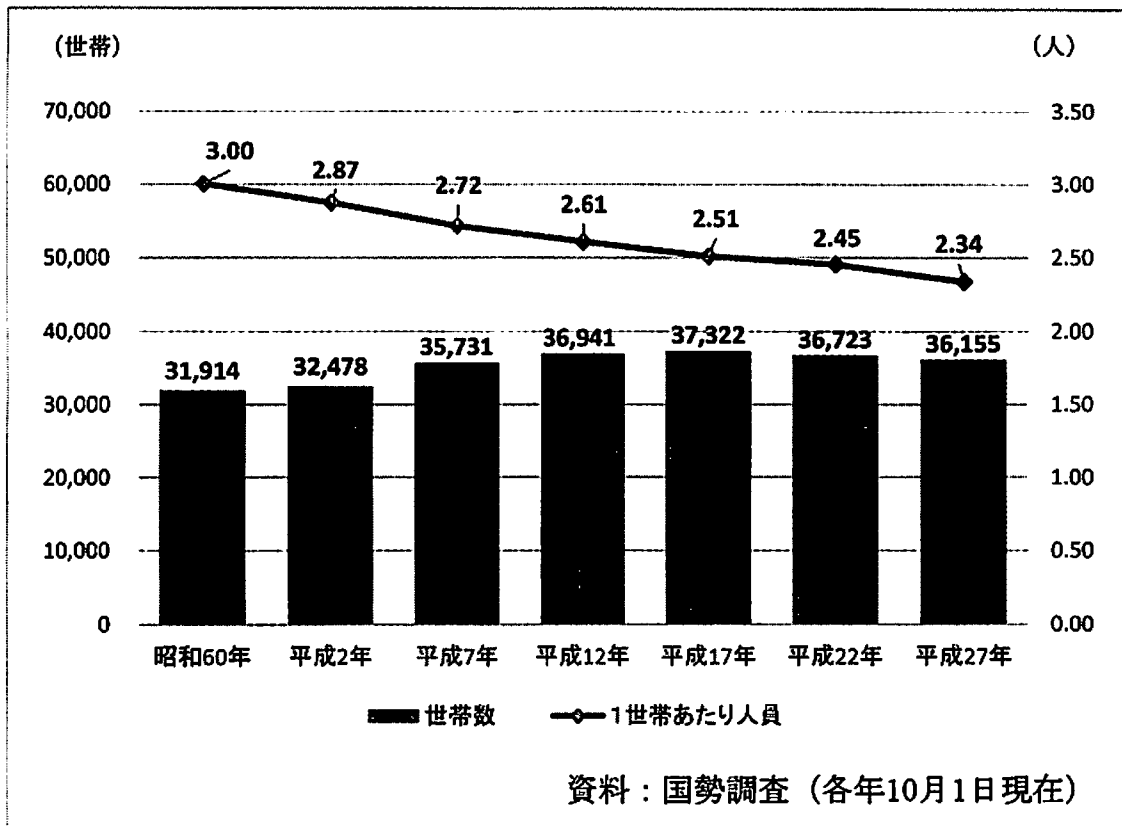
図表1-1-3 年齢階層別人口割合の推移（全国）



(3) 世帯数

世帯数は、昭和60年には31,914世帯だったものが、平成27年には36,155世帯となり、4,241世帯増加しています。しかしながら、1世帯あたり人員は3.00人から2.34人へと低下し、一人暮らし世帯、核家族世帯等が増えていることがうかがえます。

図表 1-1-4 世帯数及び1世帯あたり人員

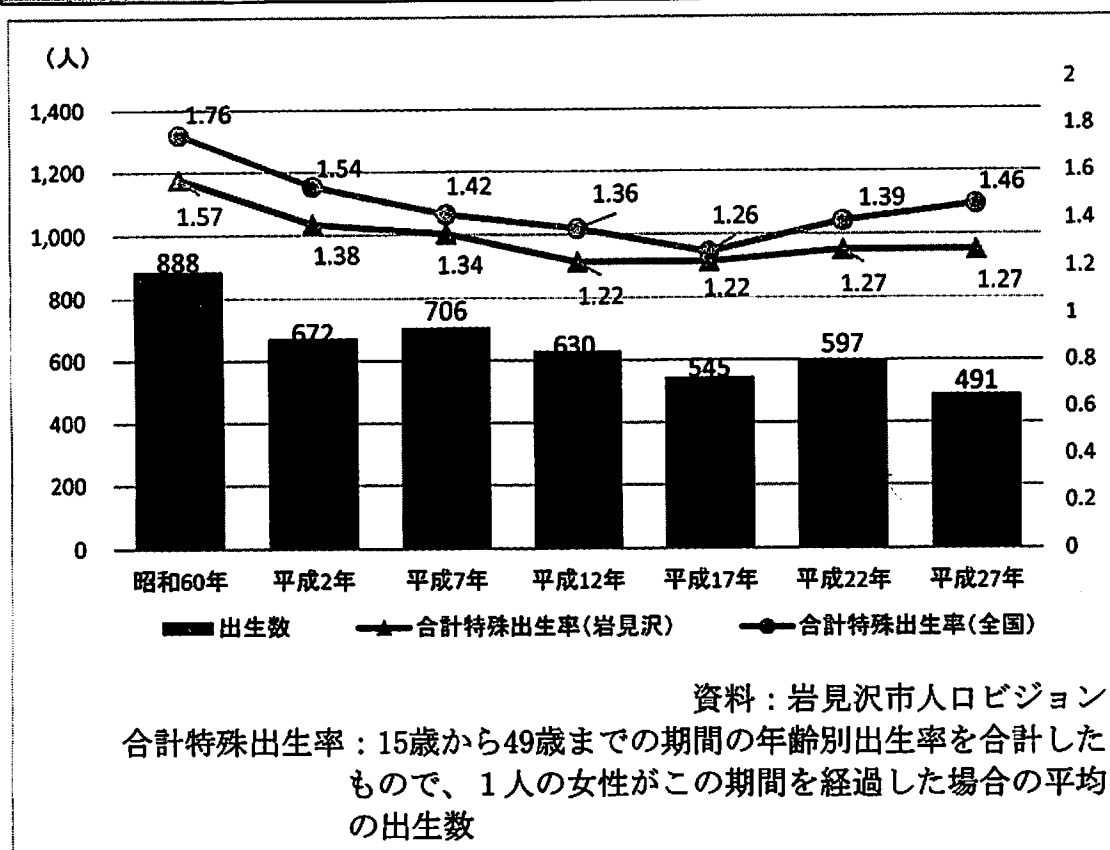


(4) 出生数及び合計特殊出生率

出生数は、昭和60年に888人だったものが、平成27年には491人となり、397人減少しています。

また、出生率を全国の状況と比較してみると、各年とも低く、平成27年では、全国の1.46よりも0.19ポイント低くなっています。

図表1-1-5 出生数及び合計特殊出生率

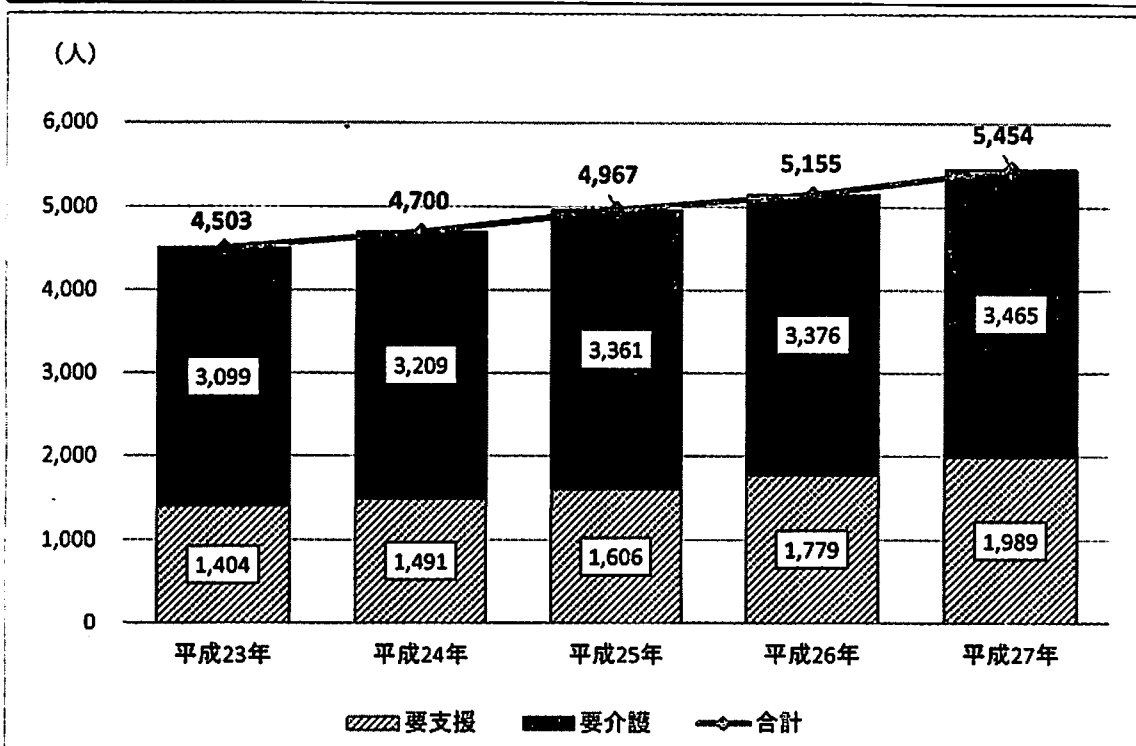


(5) 要支援・要介護者

高齢者の増加に伴い、介護保険制度における要支援・要介護者数も年々増加しています。

要支援・要介護者数は、平成23年には4,503人だったものが、平成27年には5,454人と、951人増加しています。

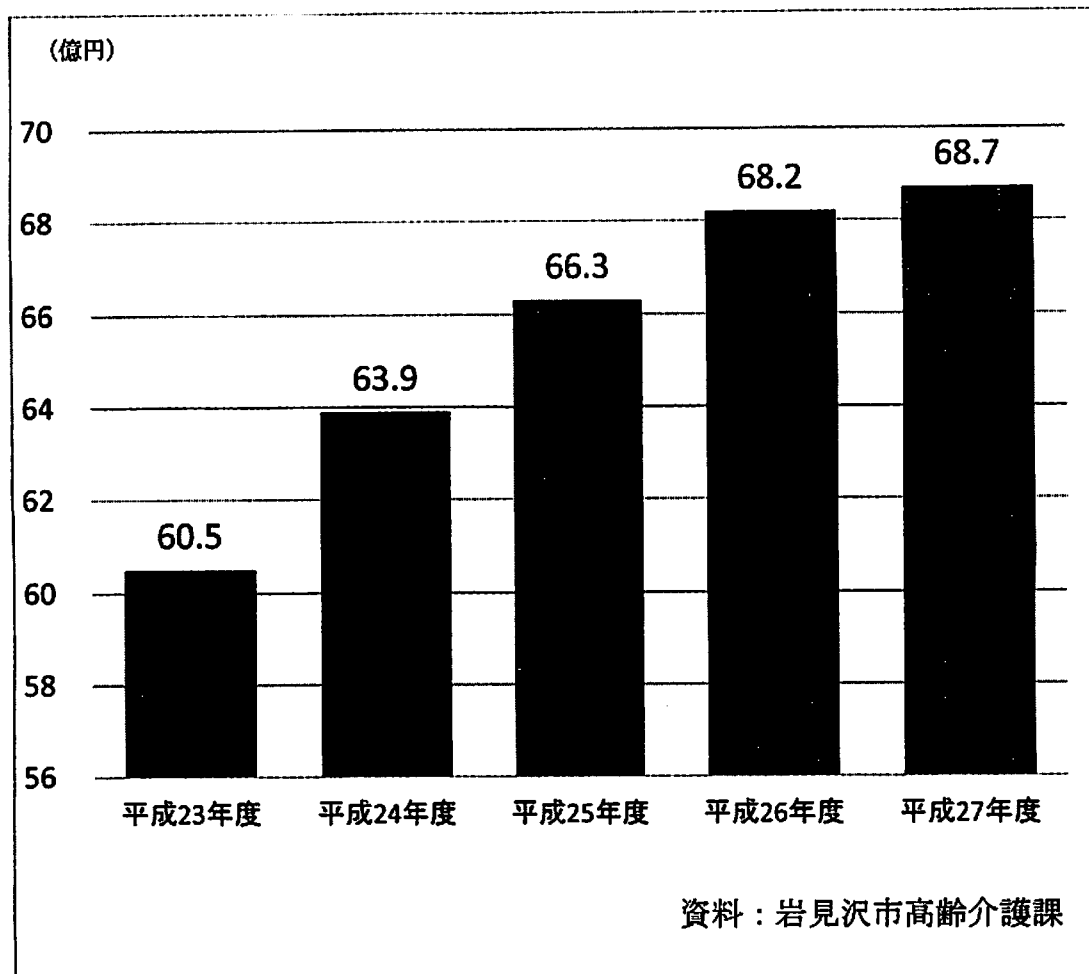
図表1-1-6 要支援・要介護者数の推移



資料：岩見沢市高齢介護課
要支援・要介護者数：介護保険事業報告（各年10月1日現在）

また、要支援・要介護者の増加に伴い、介護保険サービスにかかる介護給付費は年々増加しています。平成23年には、60.5億円であったのが、平成27年には、68.7億円となり、8.2億円増加しています。

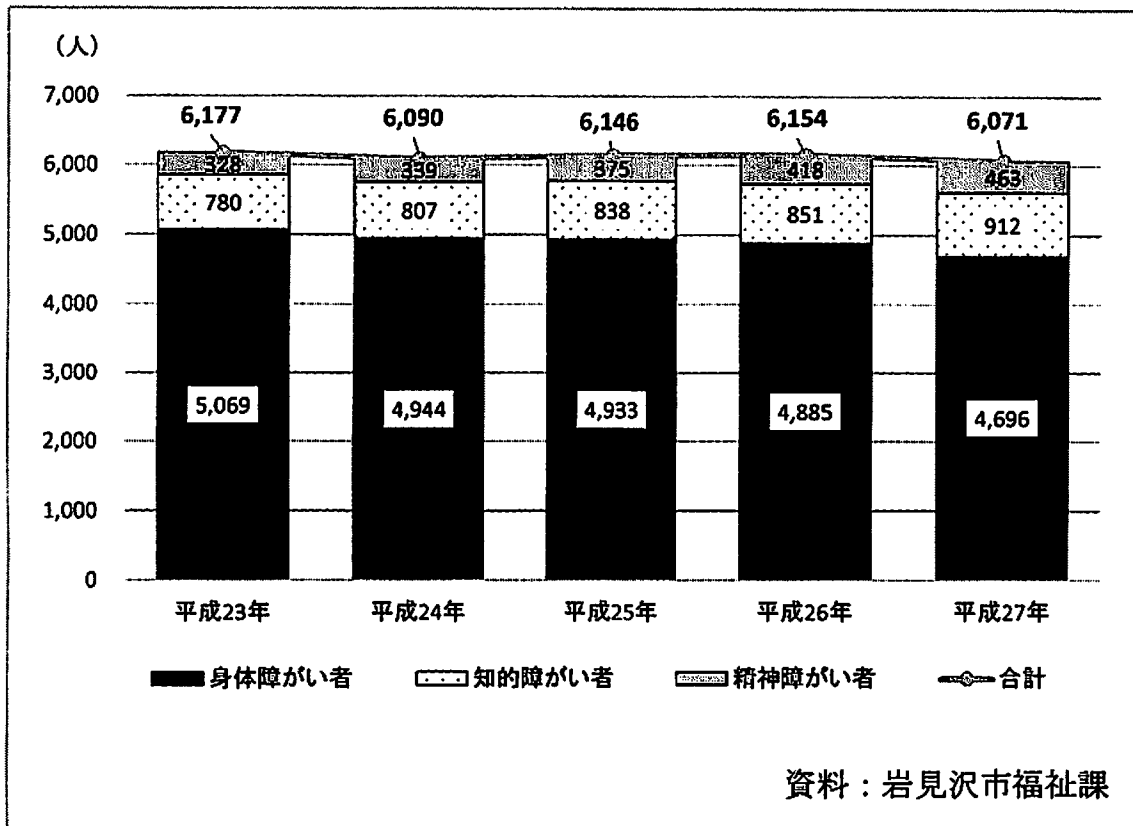
図表 1-1-7 介護給付費の推移



(6) 障がい者

岩見沢市の障がい者数（障害者手帳所持数）は、身体障がい者は減少している一方、知的障がい者、精神障がい者は、年々増加しています。

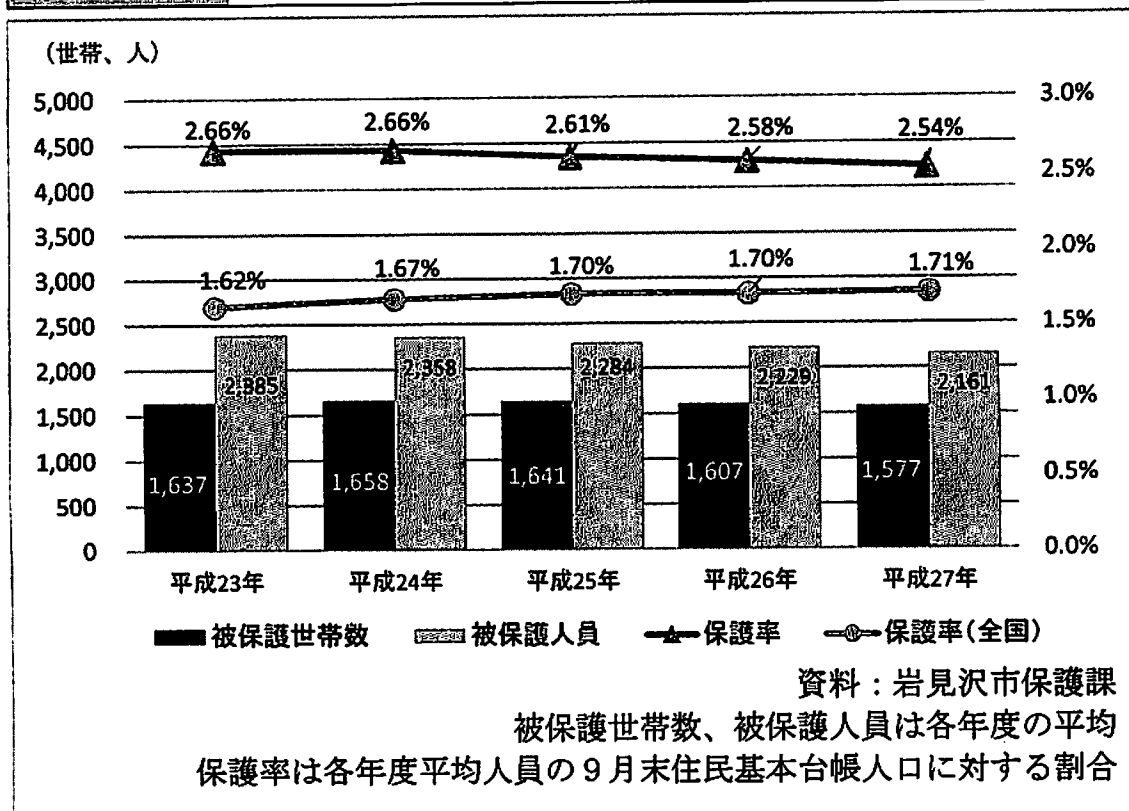
図表 1-1-8 障がい者数の推移



(7) 生活保護受給者

生活保護受給者は、被保護世帯数、被保護人員数共に、年々減少しています。保護率は、平成23年に2.66%だったものが、平成27年には2.54%と0.12ポイント低くなっています。

図表1-1-9 生活保護受給者の推移

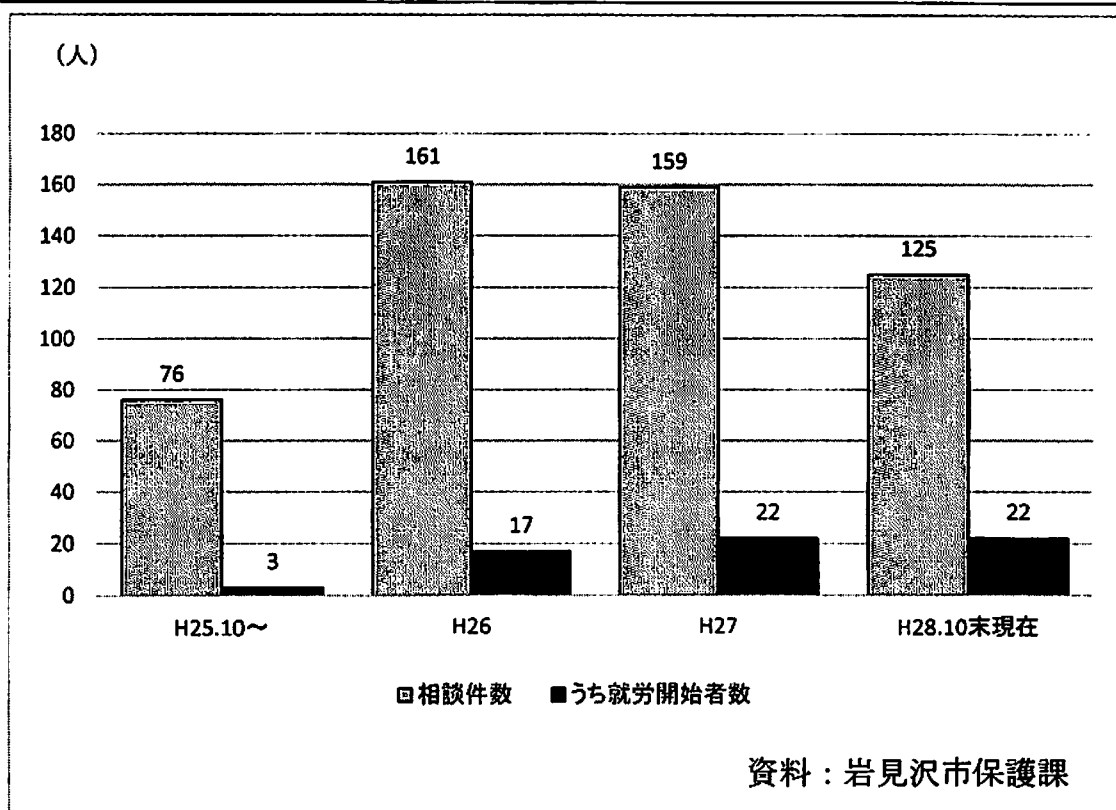


(8) 生活困窮者

平成25年の10月から全国に先駆けてモデル事業自治体として、「岩見沢市生活サポートセンターりんく」を立ち上げて、相談を開始し、平成27年からは生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業として実施している。

相談件数は年々増加している一方で、就労支援の取組みも強化することで少しずつ生活困窮者の自立支援に対する取組みが進んでいることがうかがえます。

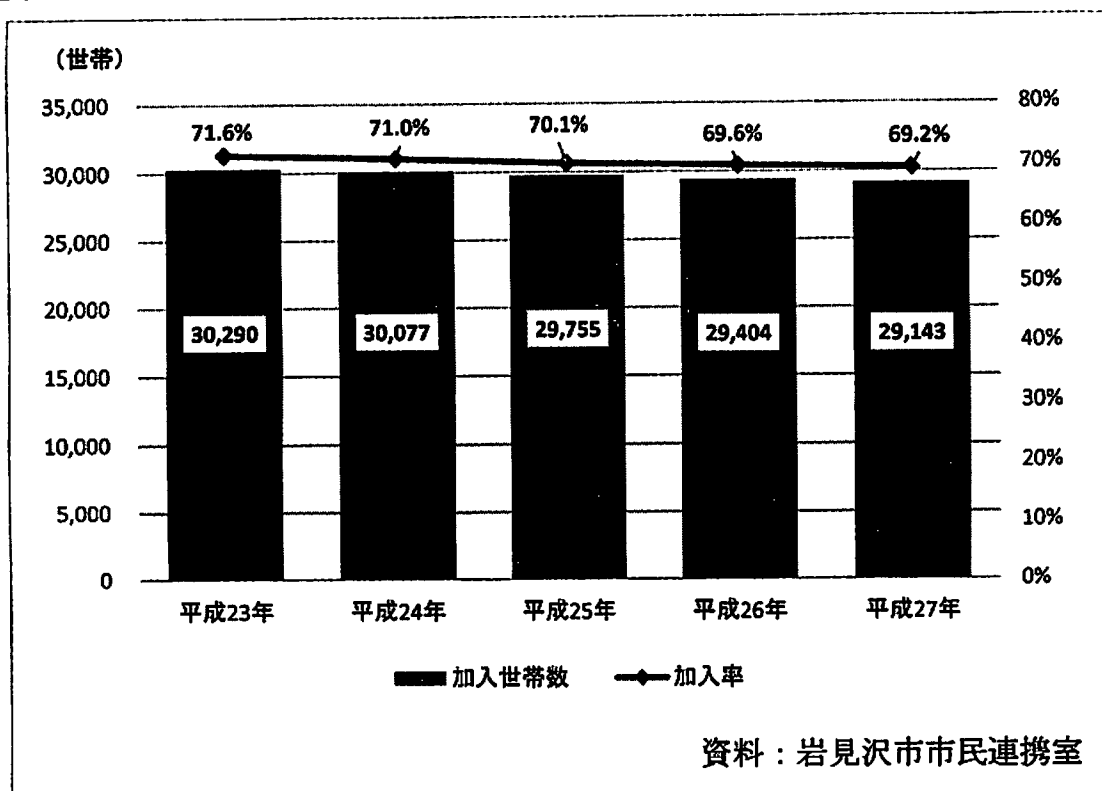
図表1-1-10 生活困窮者の相談件数（岩見沢市生活サポートセンターりんく）



(9) 町内会・自治会への加入状況

岩見沢市の町会への加入状況は全世帯の約7割が加入しています。
ただし、町会への加入世帯数、加入割合ともに年々低下しています。

図表 1-1-1-1 町会加入世帯数の推移



岩見沢市「地域福祉に関する市民アンケート」調査の概要

【調査の目的】

本調査は、平成 29 年度から 5 年間を計画期間とする「岩見沢市地域福祉計画」の策定にあたり、岩見沢市民の地域の活動の状況や感じている地域課題、市の施策に対する意見等について把握することにより、計画策定と今後の施策検討に資する基礎資料を得ることを目的として実施した。

【調査の方法】

（１）調査対象

平成 28 年 8 月 1 日現在、岩見沢市内に在住の 18 歳以上の市民とした。

（２）サンプル数と抽出方法

上記対象者について、住民基本台帳から 3,000 人を無作為抽出した。

（３）調査方法

郵送法により、調査票を発送し、返信用封筒により回収した。

（４）調査期間

平成 28 年 9 月 16 日（金）～平成 28 年 9 月 30 日（金）の 2 週間とした。

【回収状況】

本調査の回答状況は下記のとおりである。

	件数	回収率
標本数	3,000	
回収数	1,472	49.1%
うち 有効	1,472	49.1%
うち 無効（無記入）	0	0%

【集計・表記方法】

図表においては、有効回答数を「N」で表記した。（特に記載がない場合、N=1,472）

図表中の構成比は、小数点第 2 位以下を四捨五入したもので、端数処理により、合計は必ずしも 100%にならない場合がある。また、複数回答の設問については、分母を総回答数ではなく、回答者数としているため、合計は 100%を超えることになる。

各設問は無回答を含むが、特段断りのない設問は、無回答を含めて有効回答としている。

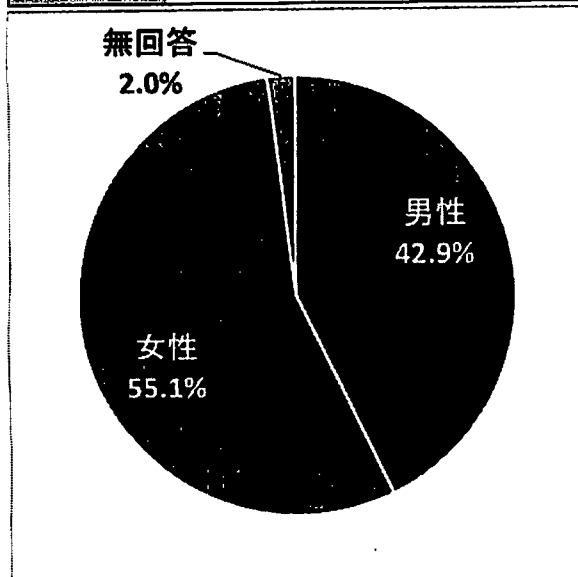
【調査の実施機関】

調査の企画・実施・集計・分析：岩見沢市健康福祉部福祉課総務グループ

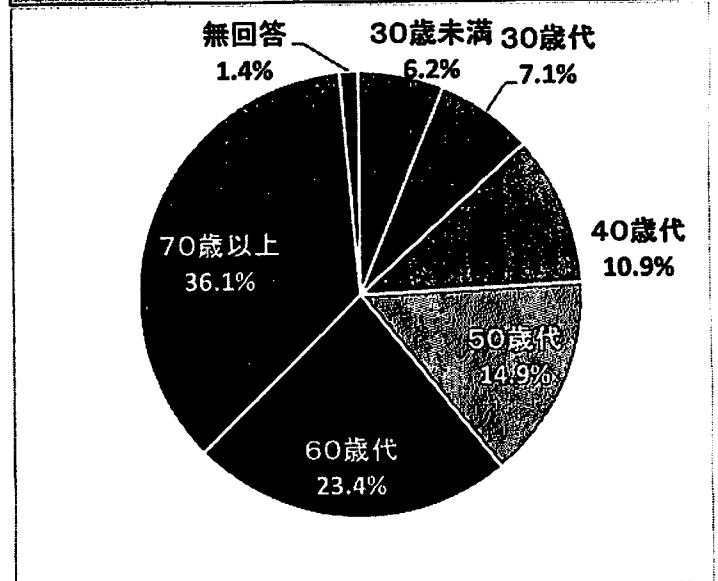
岩見沢市「地域福祉に関する市民アンケート」調査結果の概要

【Ⅰ. 調査対象者について】

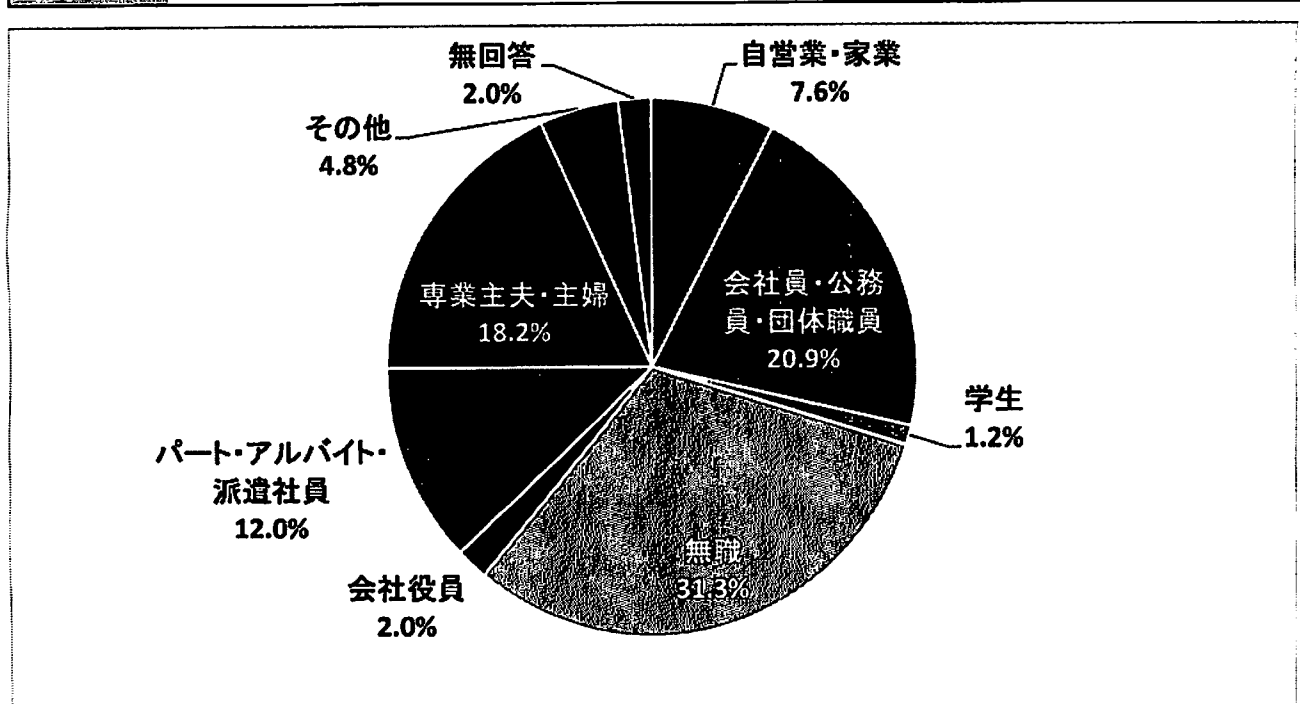
図表Ⅰ－① 性別



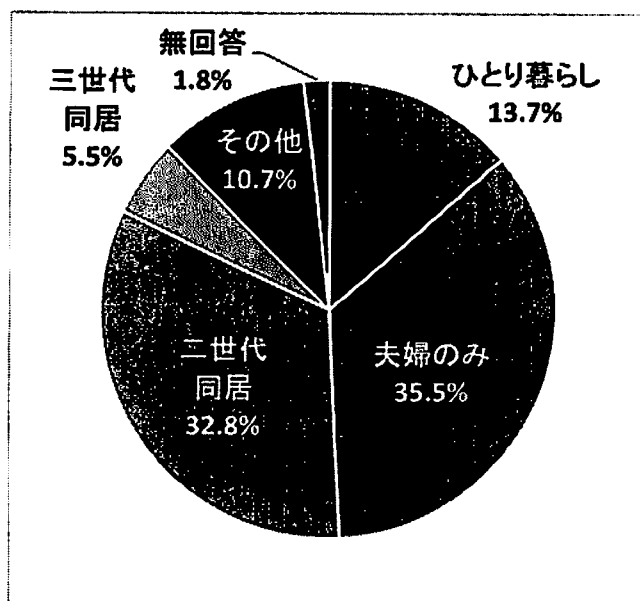
図表Ⅰ－② 年齢



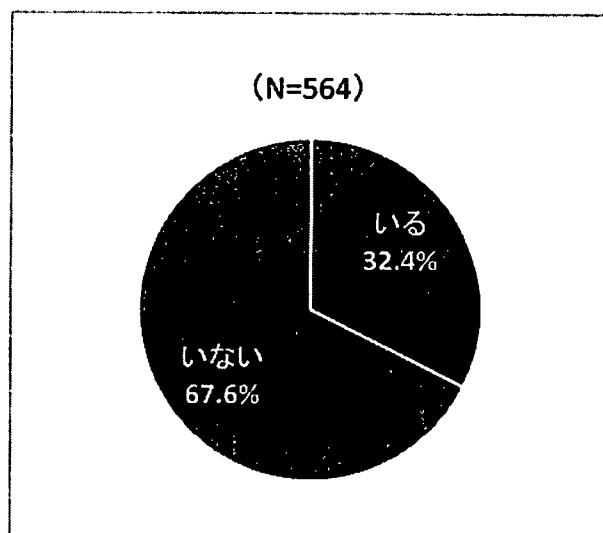
図表Ⅰ－③ 就業状態・職業



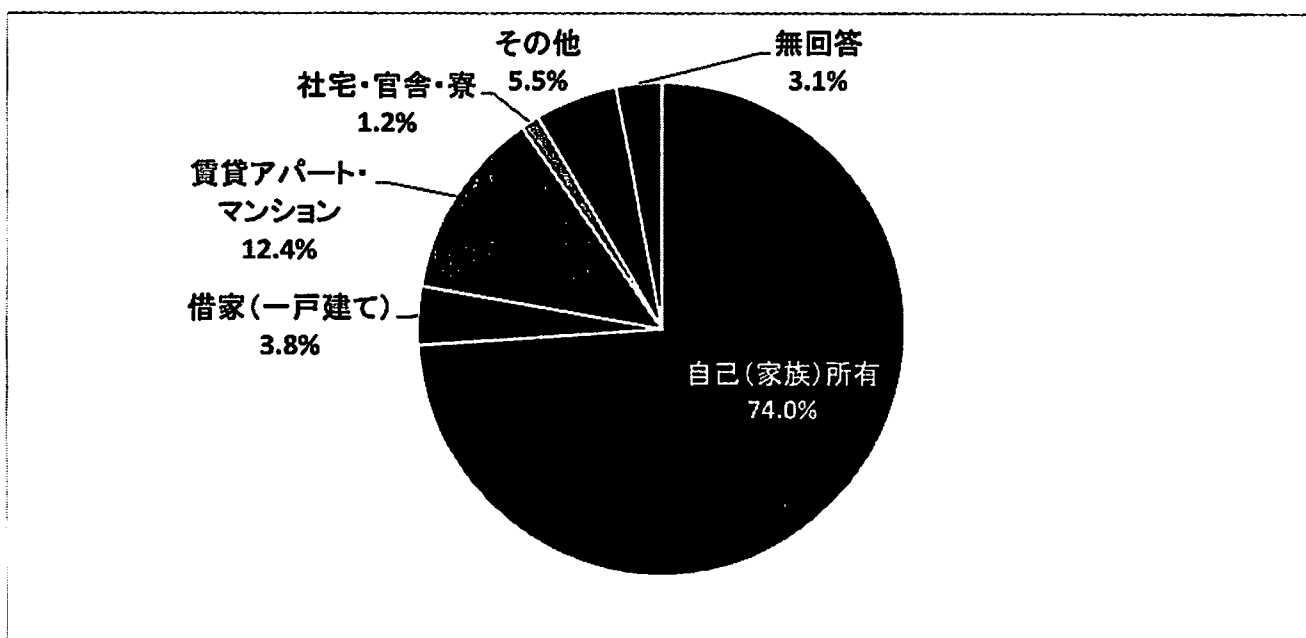
図表 1-4-(1) 家族構成



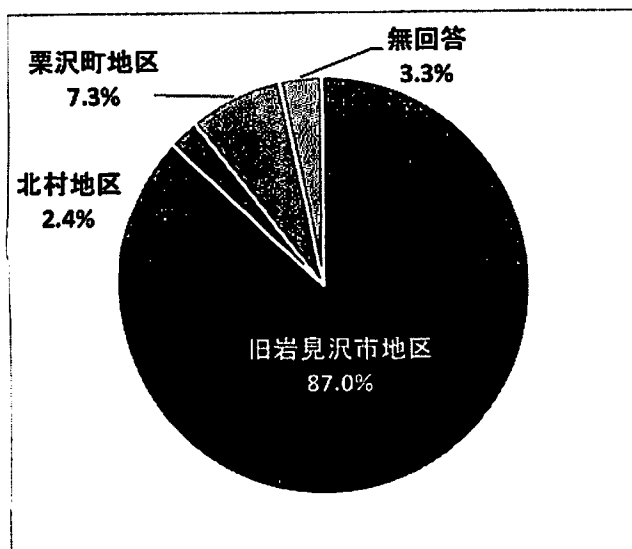
図表 1-4-(2) 中学生以下の子どもの有無



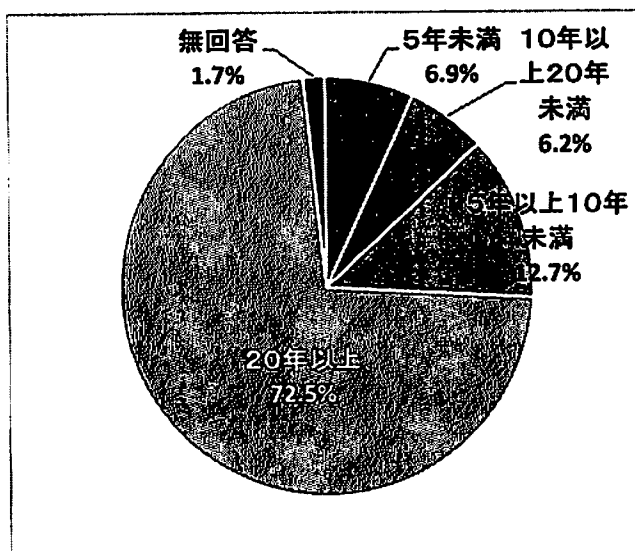
図表 1-5 住居



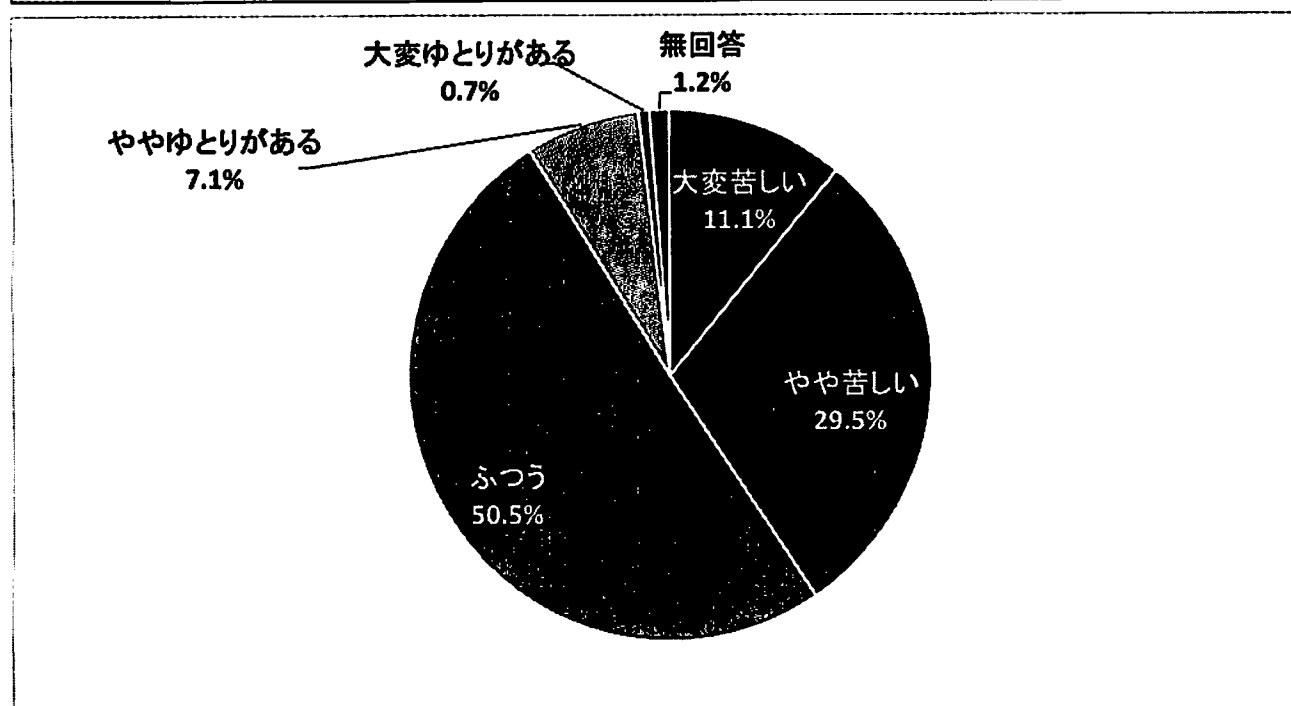
図表Ⅰ－⑥ お住まいの地域



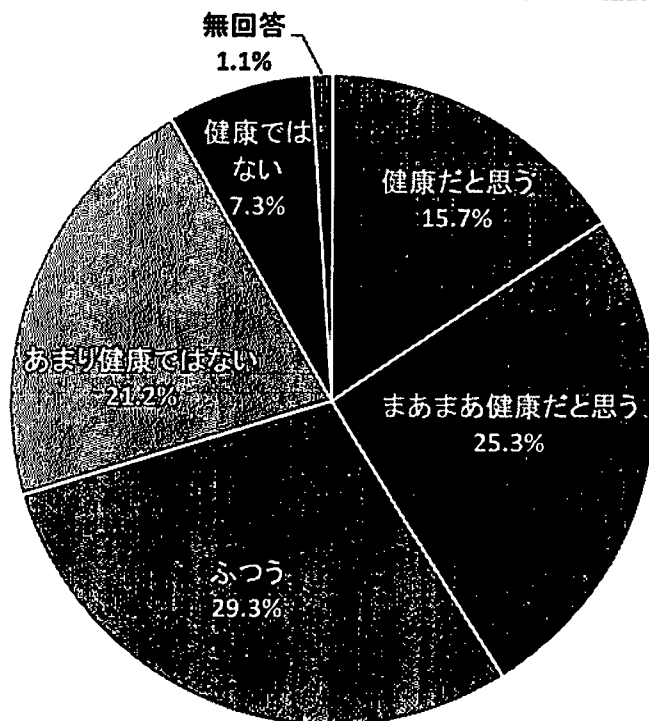
図表Ⅰ－⑦ 居住歴



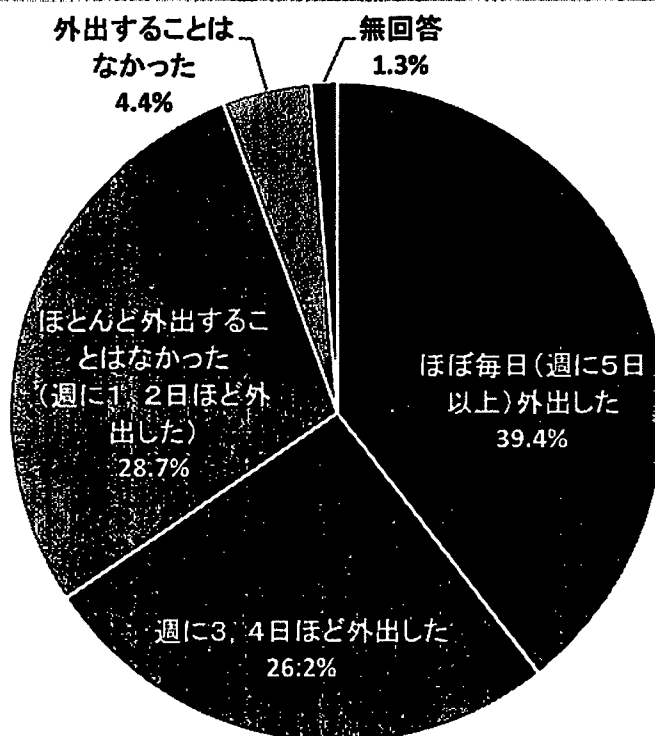
図表Ⅰ－⑧ 現在の暮らしの状況（家計状況）



図表 I-9 現在の健康状態

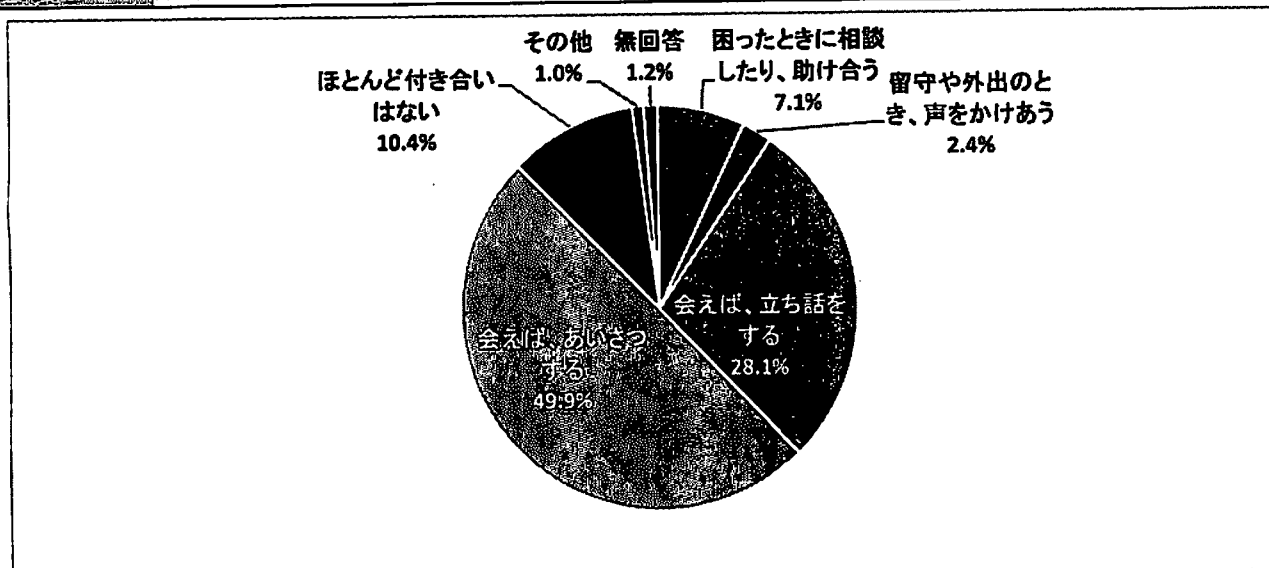


図表 I-10 最近 1 か月の外出の状況

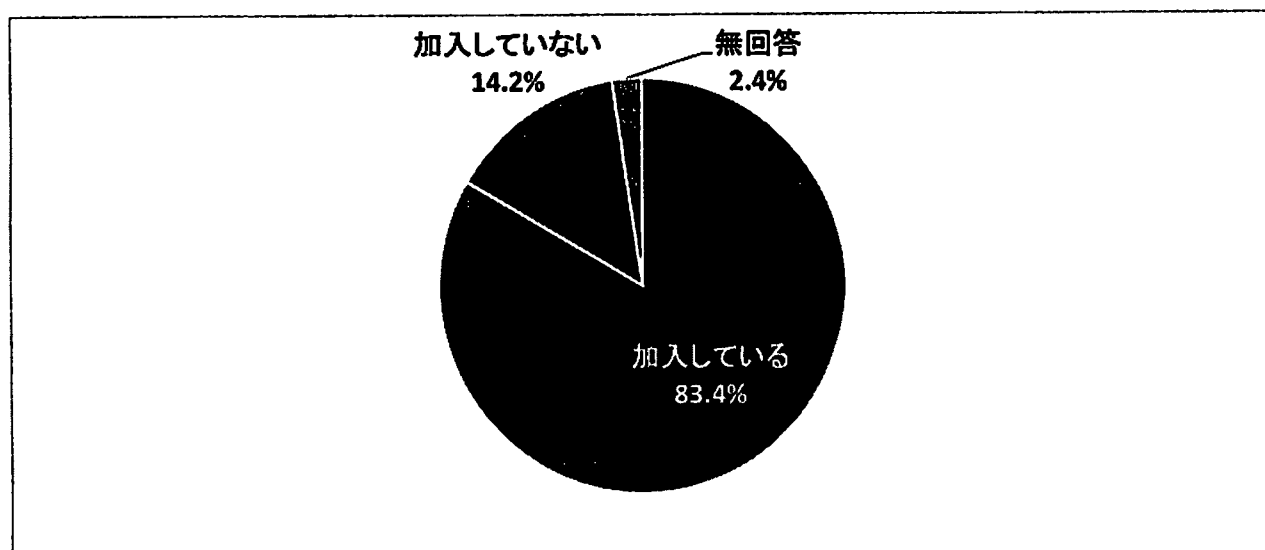


【Ⅱ. 身のまわりや地域活動について】

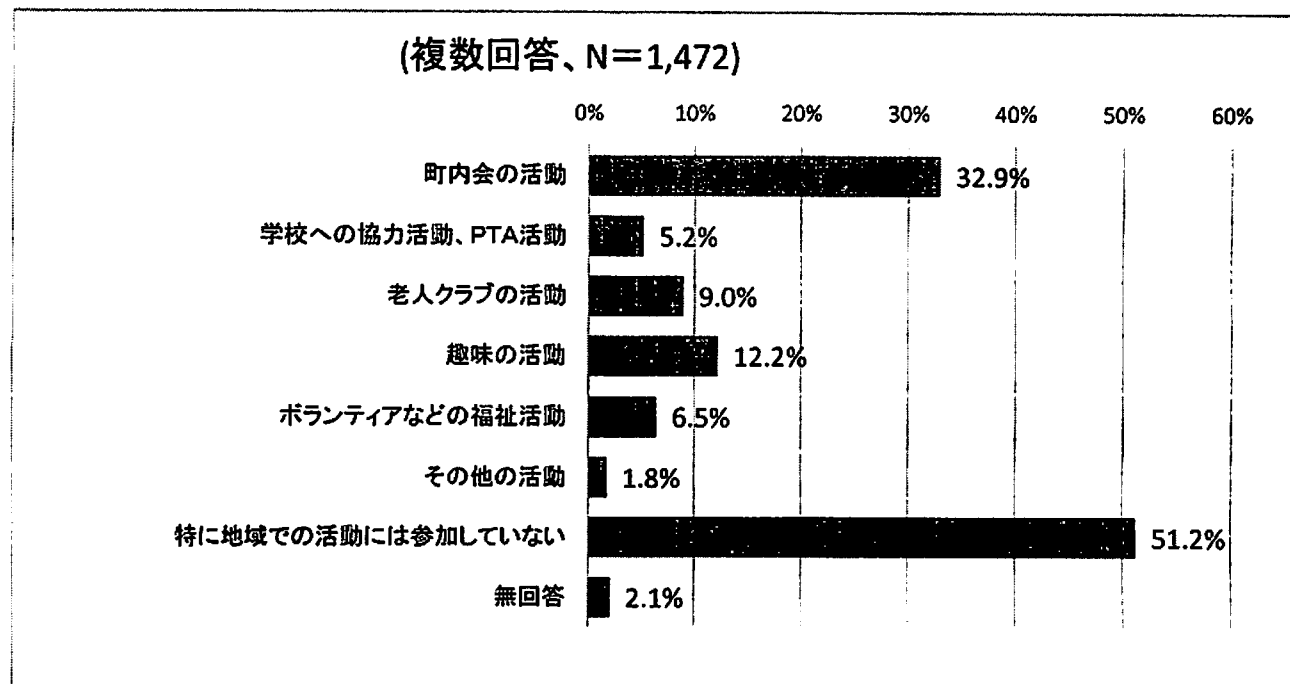
図表Ⅱ－１ 近所の人との付き合いの状況



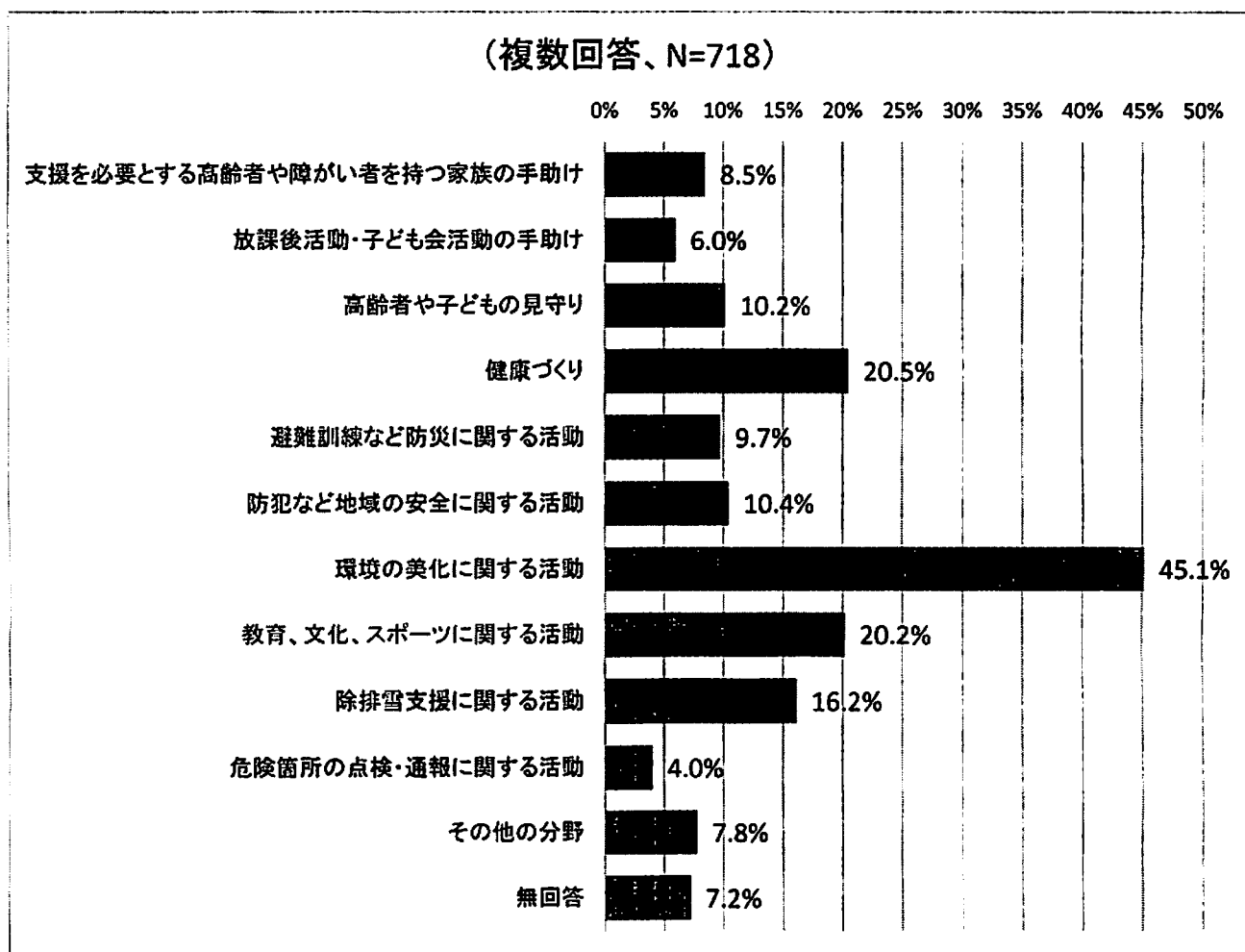
図表Ⅱ－２ 町内会への加入状況



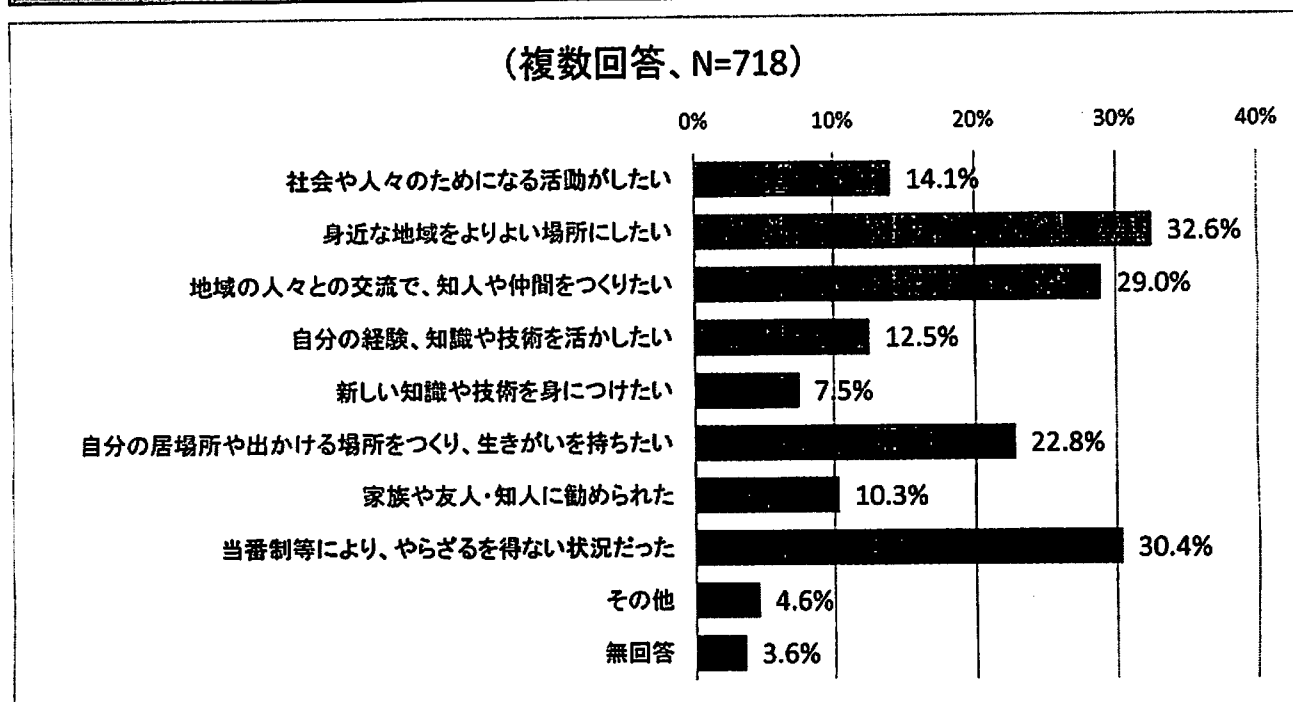
図表Ⅱ-3 地域活動への参加状況



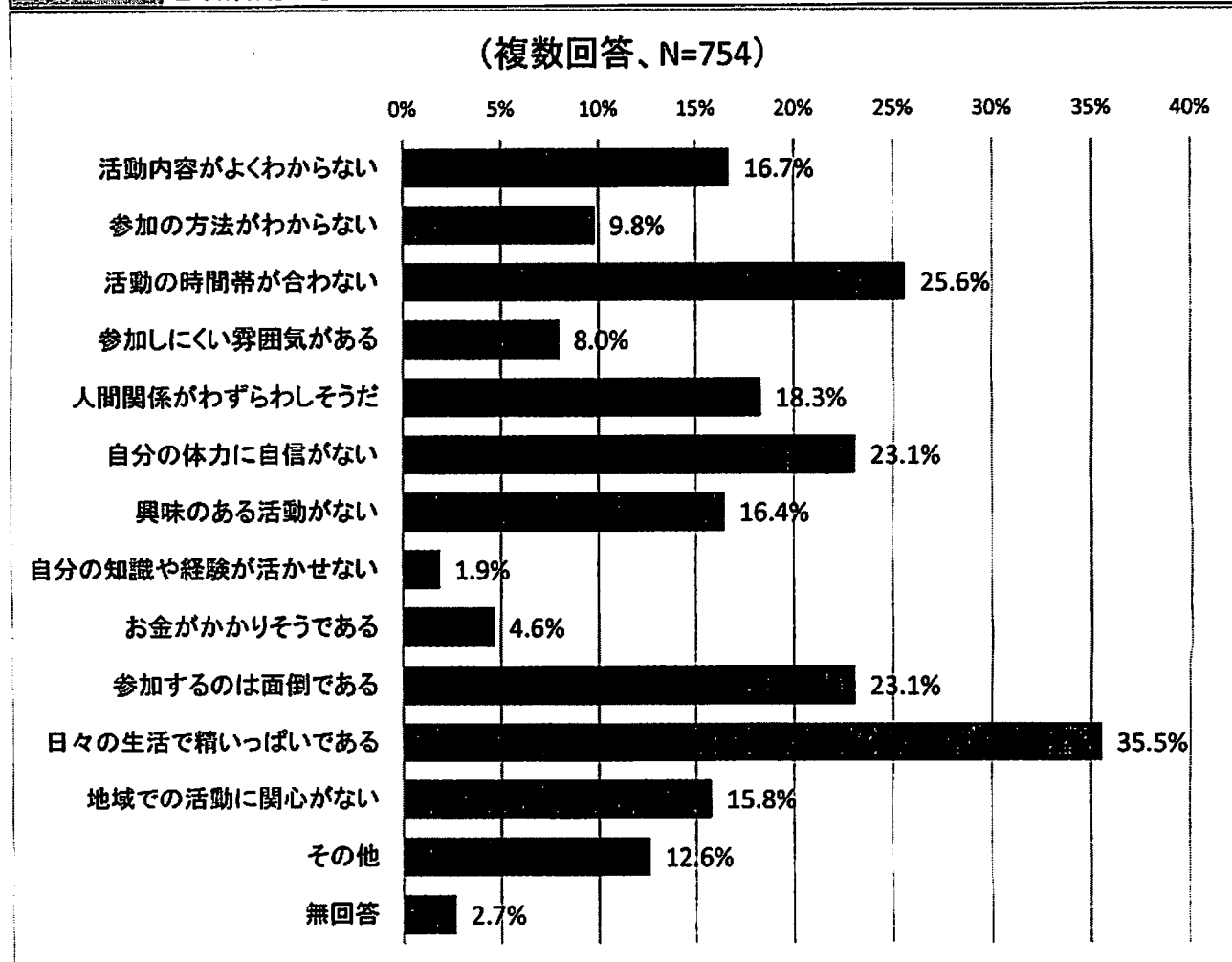
図表Ⅱ-4-① 参加している地域活動の内容



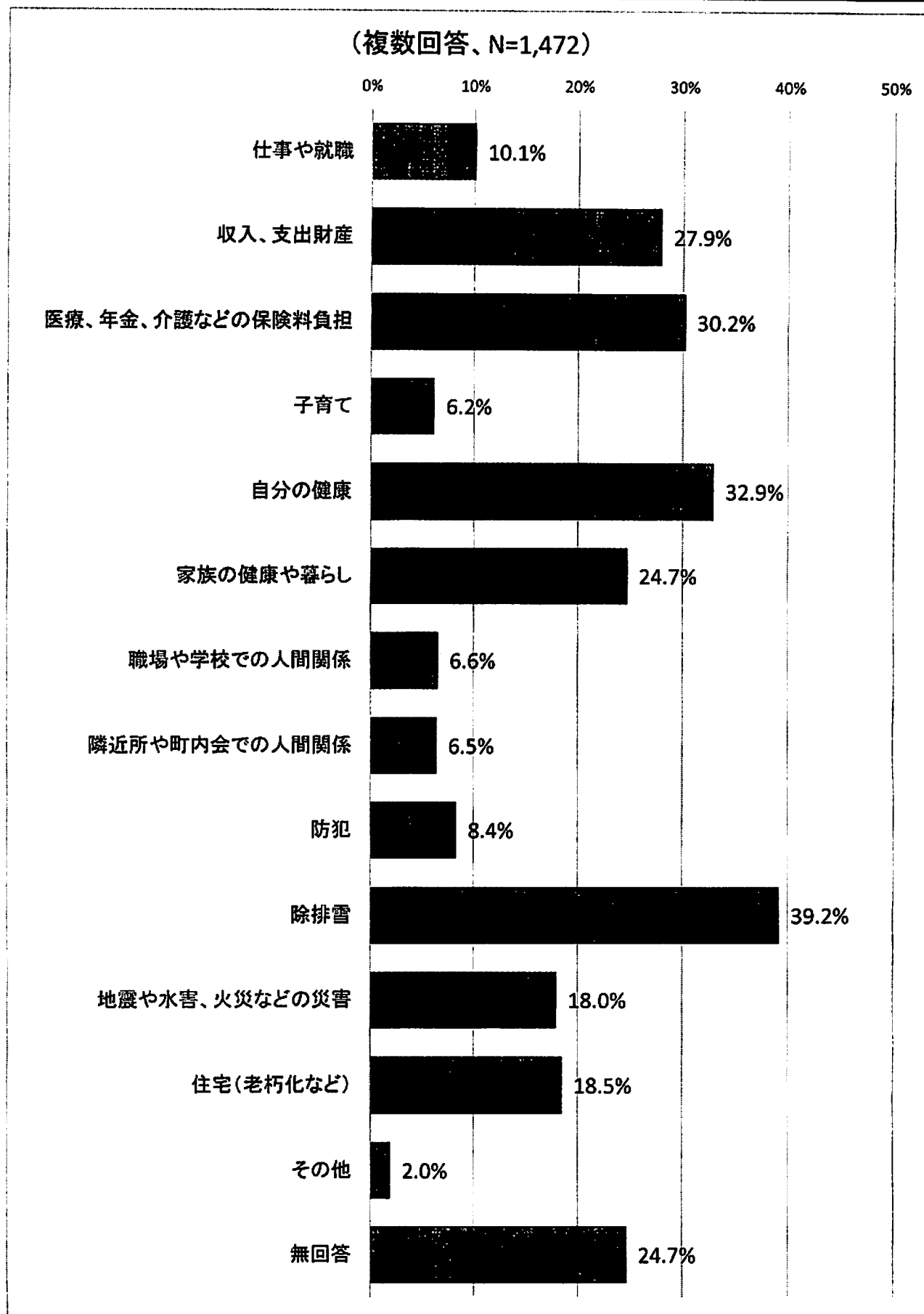
図表Ⅱ-4-(2) 地域活動に参加したきっかけ（動機）



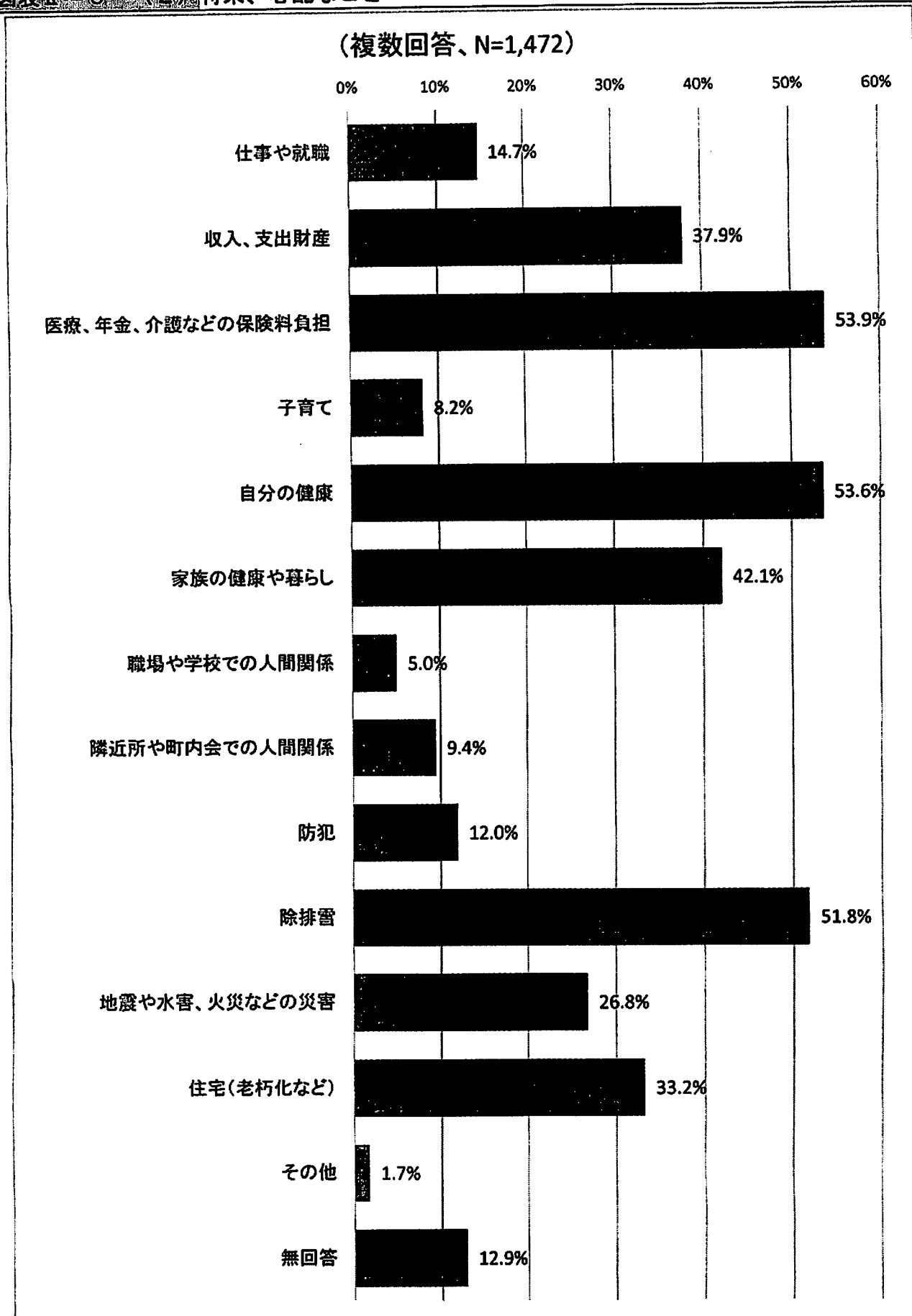
図表Ⅱ-5 地域活動に参加していない理由



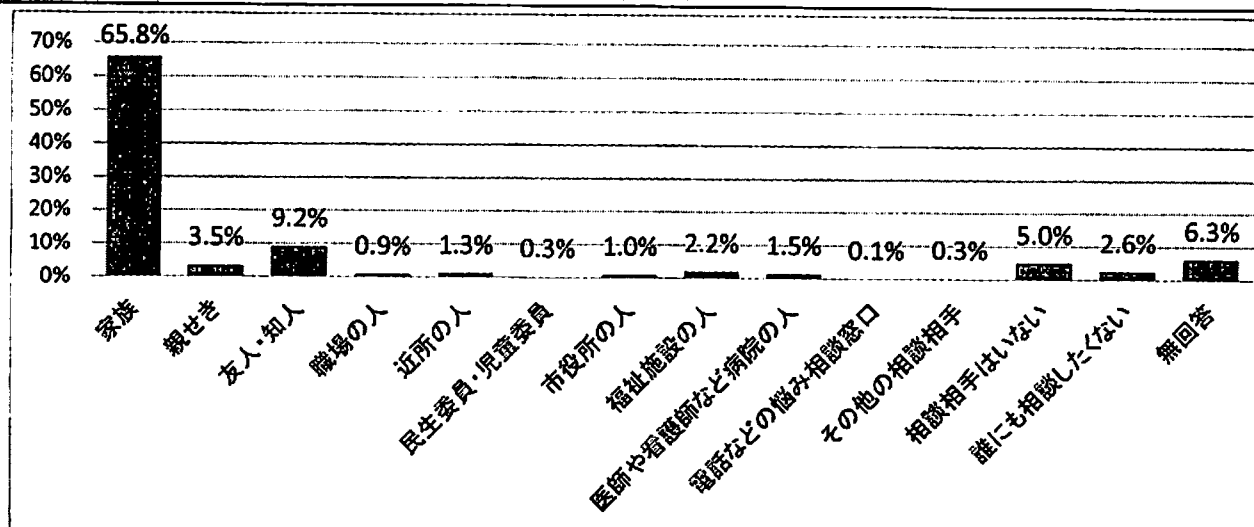
図表Ⅱ-6-(1) 現在、困っていること



図表Ⅱ－6－(2) 将来、心配なこと

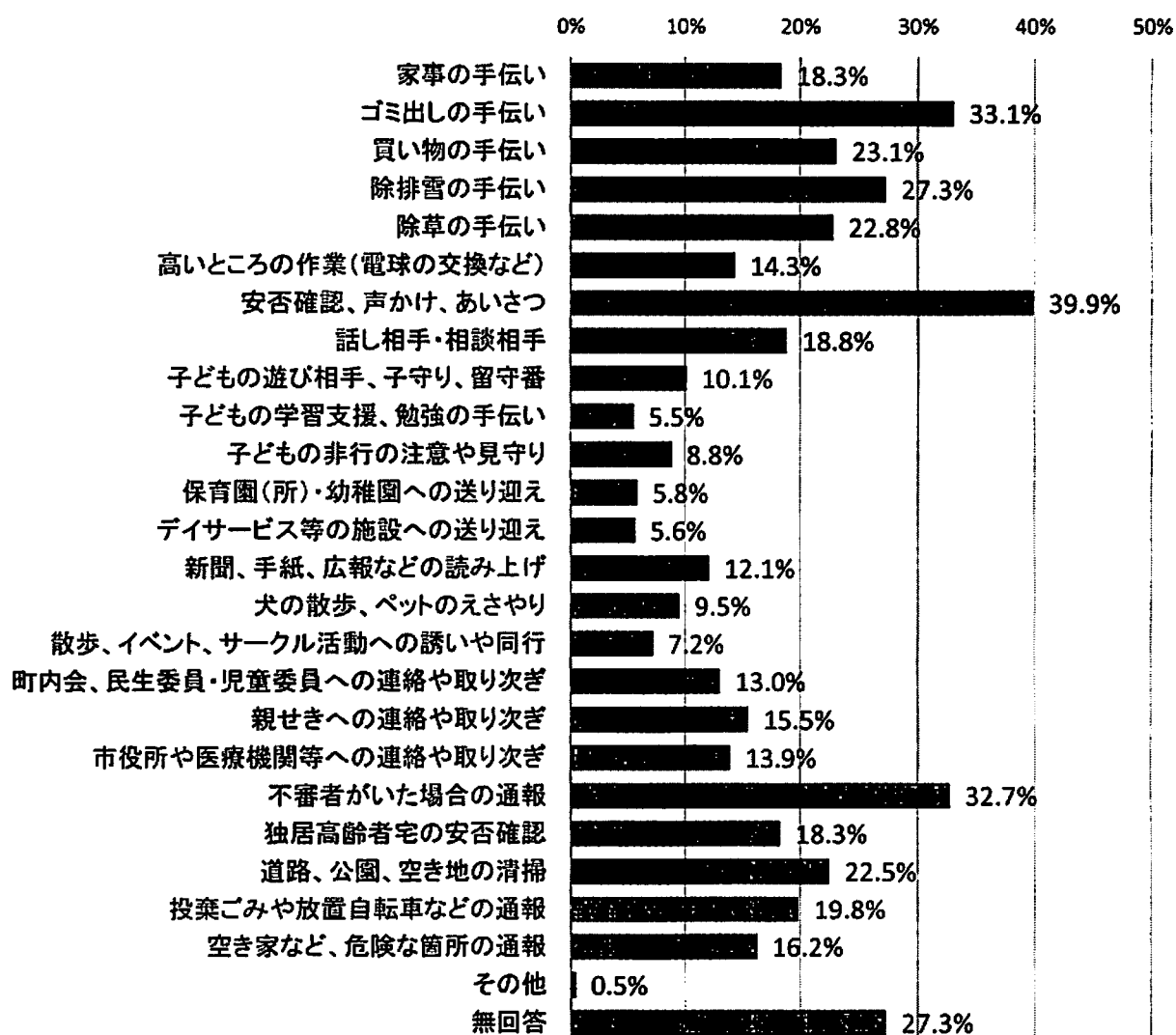


図表Ⅱ-7 困っていることや心配なことの相談相手

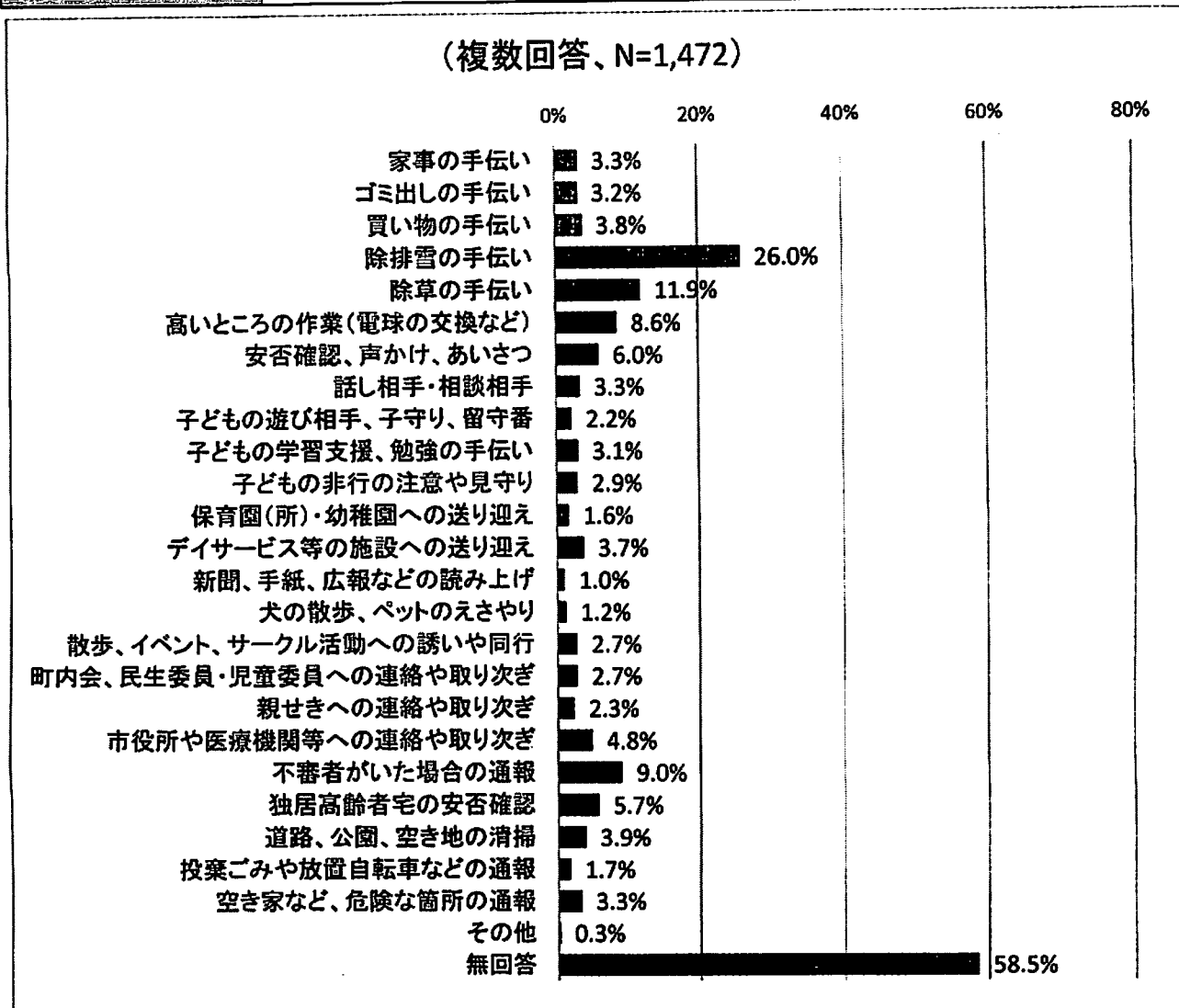


図表Ⅱ-8-(1) 地域の中でできると思う手助け

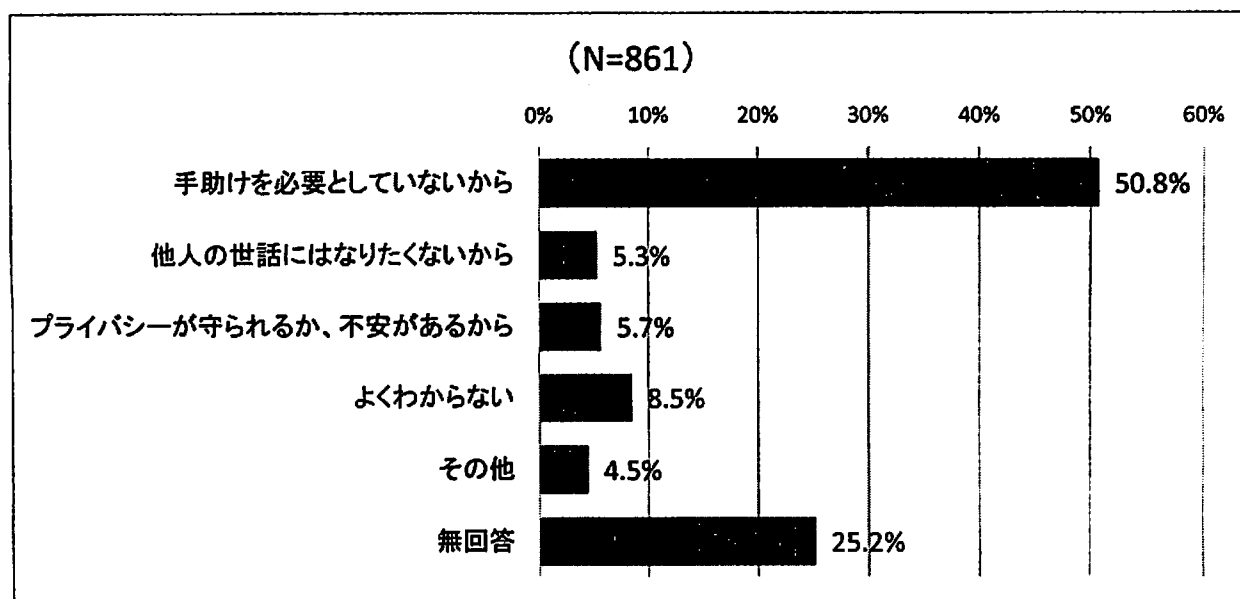
(複数回答、N=1,472)



図表Ⅱ-8-(2) 地域の中で受けたと思う手助け

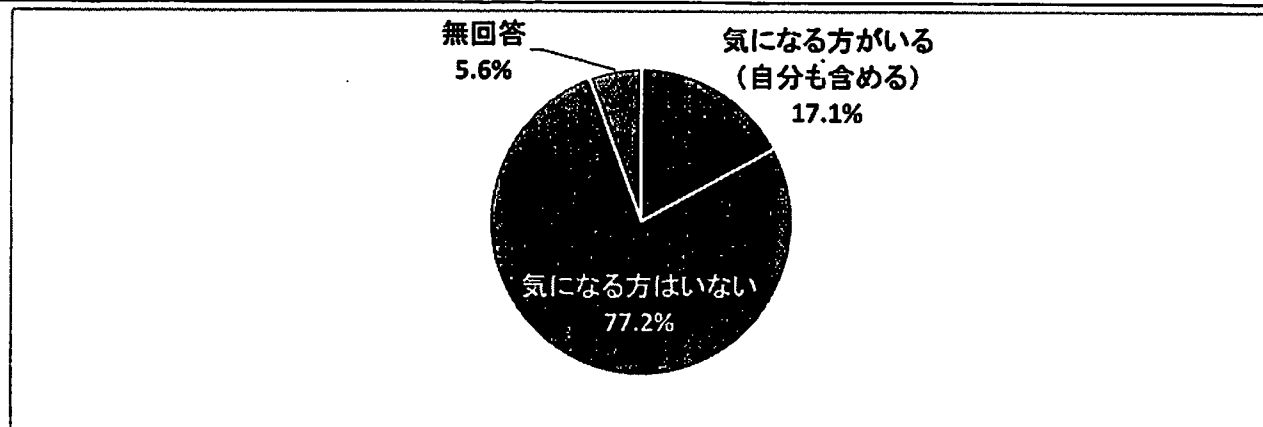


図表Ⅱ-9 地域の中で手助けを受けたいと思わない理由

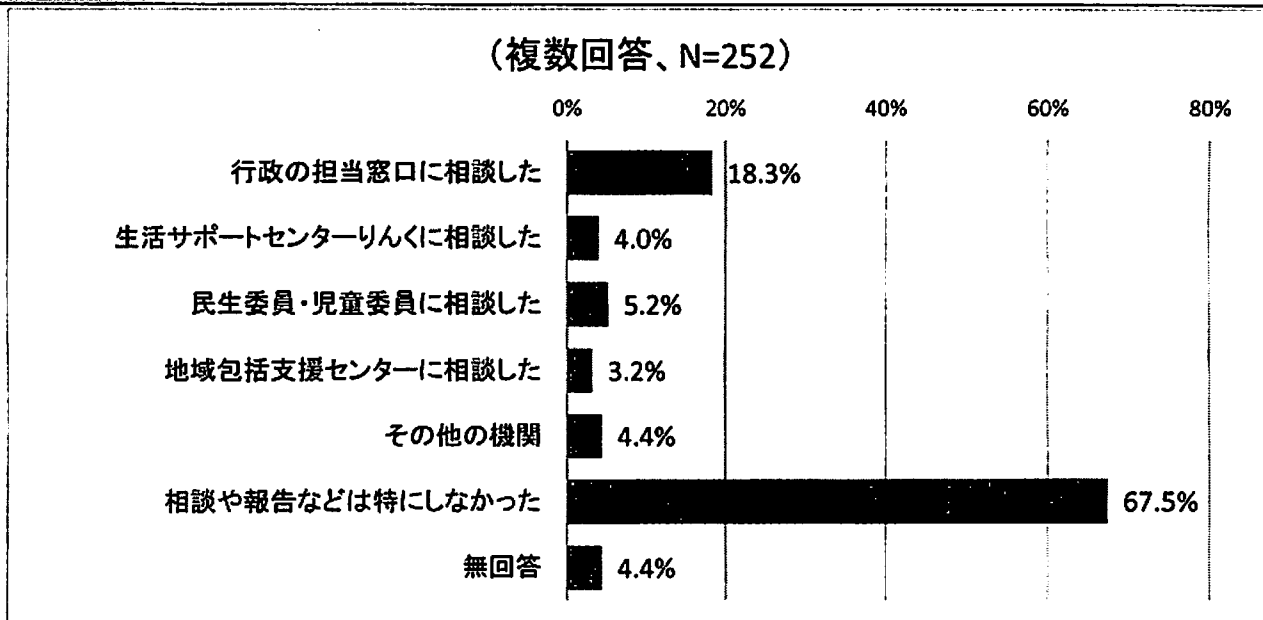


【Ⅲ. 生活困窮者の支援に関する取組みについて】

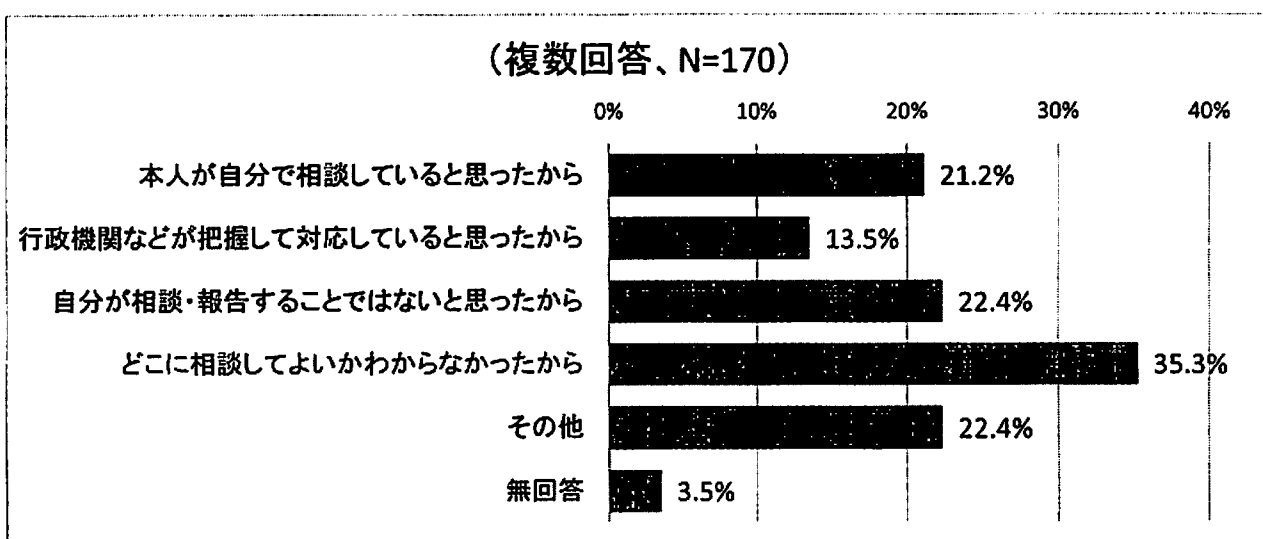
図表Ⅲ－１ 生活困窮者に該当するような気になる方の有無



図表Ⅲ－２ 生活困窮者についての相談状況

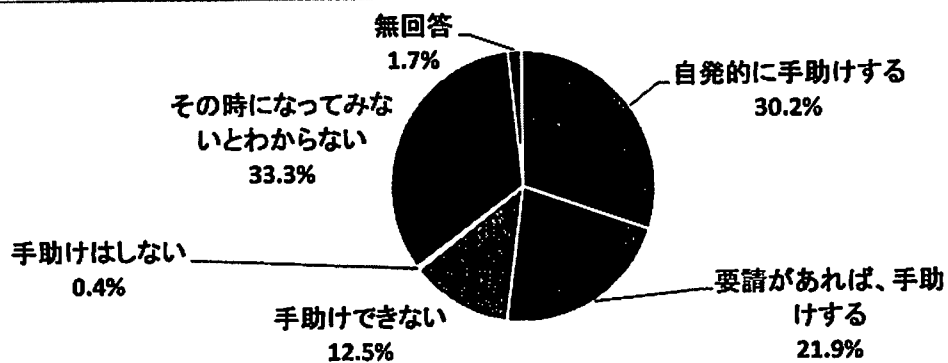


図表Ⅲ－３ 生活困窮者について相談や報告をしなかった理由



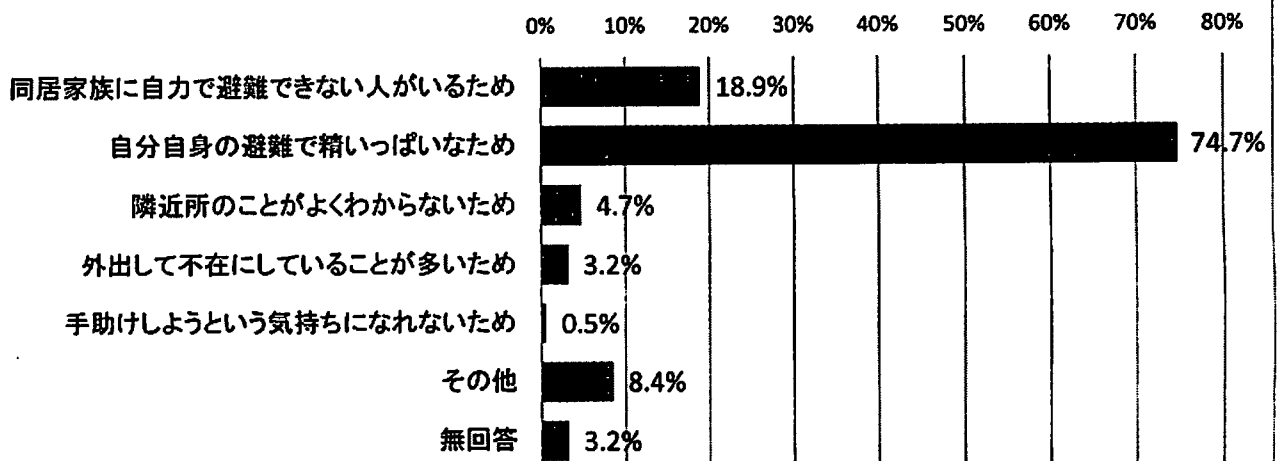
【Ⅳ. 災害時における行動について】

図表Ⅳ－① 災害時に自力で避難できない人がいたときの対応



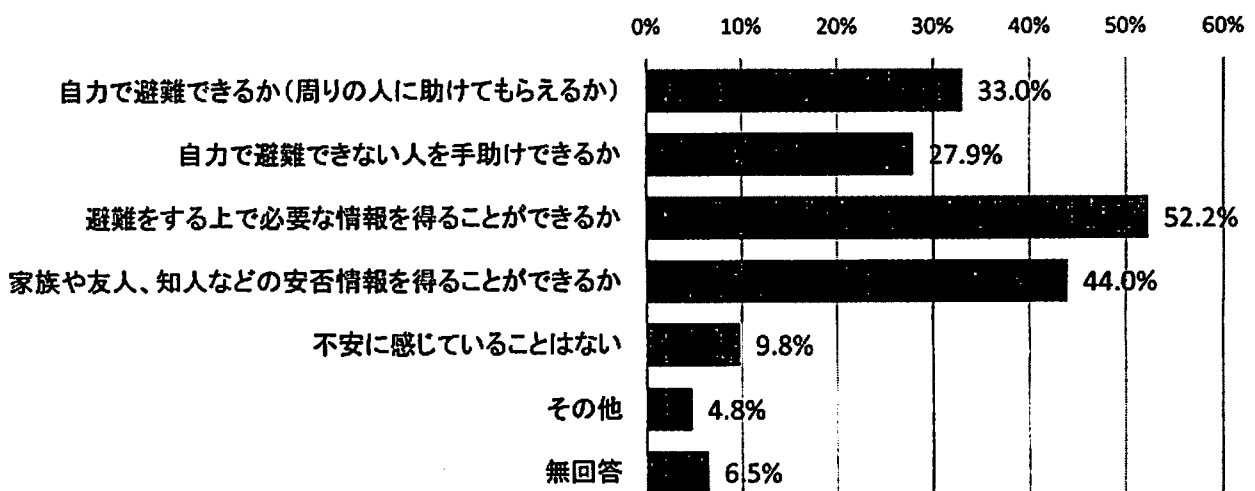
図表Ⅳ－② 「手助けできない」又は「手助けはしない」理由

(複数回答、N=190)



図表Ⅳ－③ 災害時に避難をする上で不安に感じること

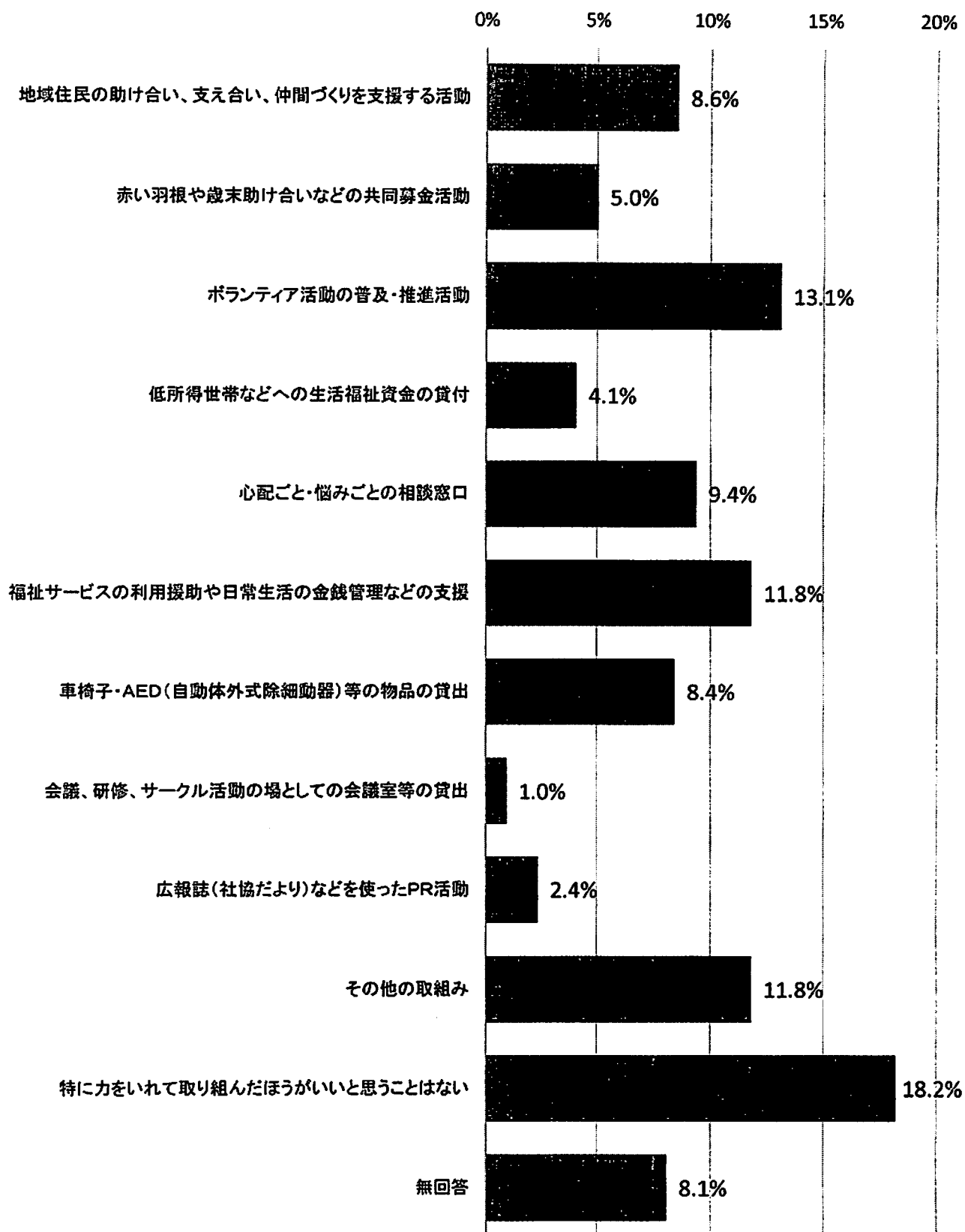
(複数回答、N=1,472)



【Ⅴ. 社会福祉協議会の活動について】

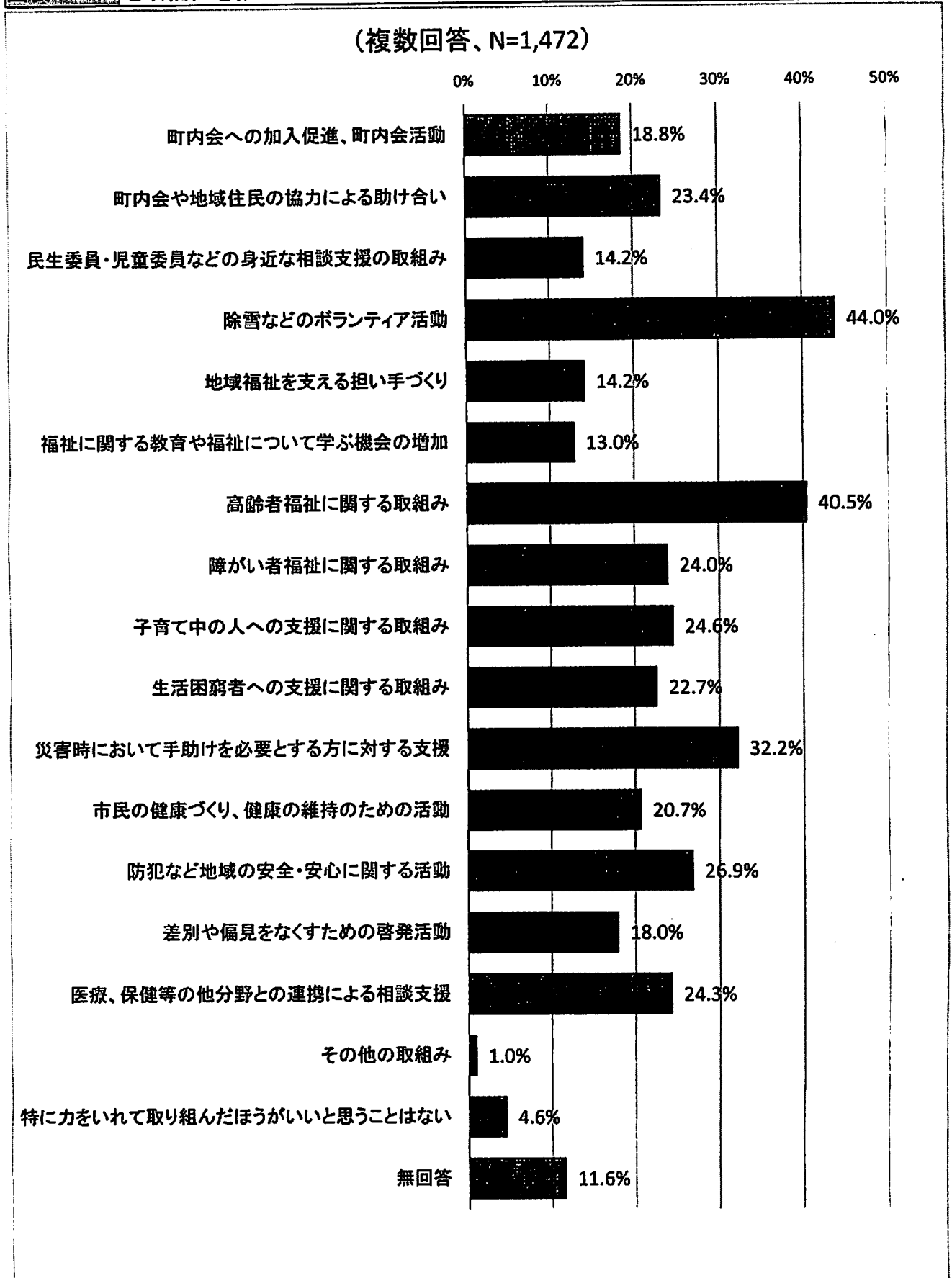
図表Ⅴ-1 岩見沢市社会福祉協議会において特に力をいれて取り組んだ方がいいと思うこと

(複数回答、N=1,472)



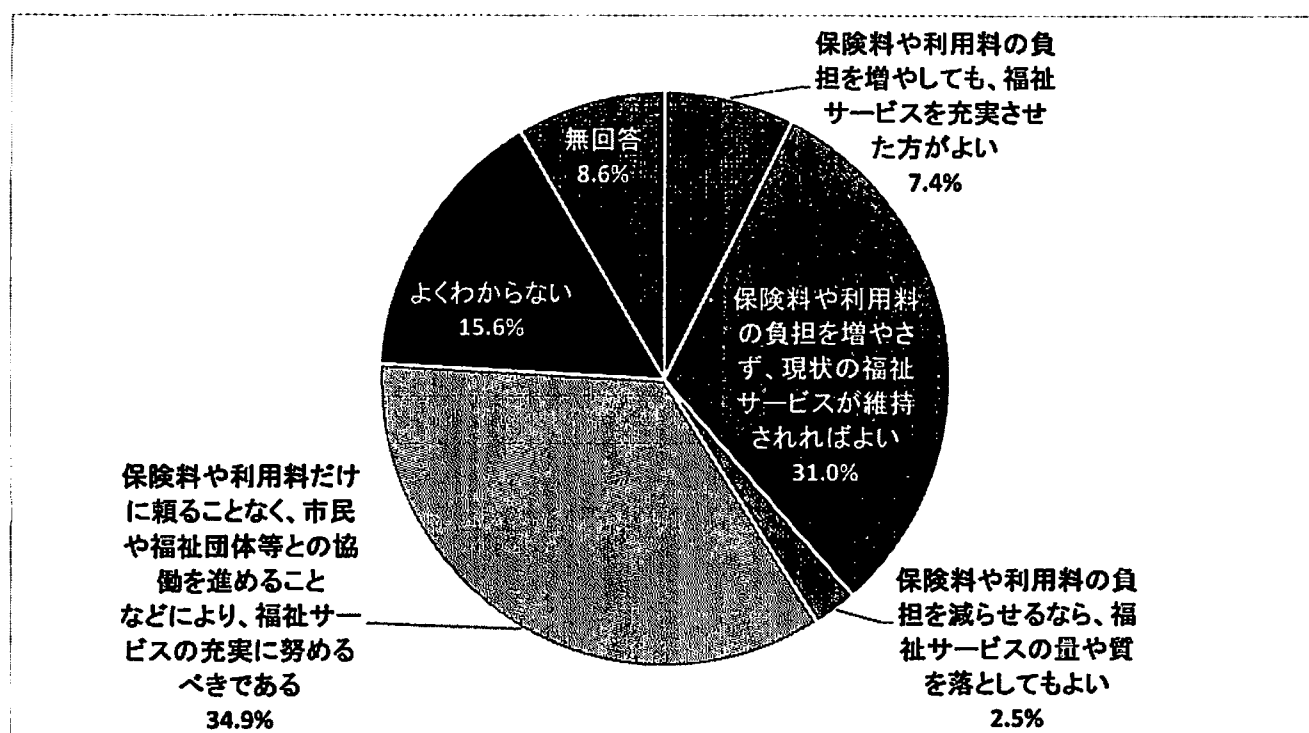
【VI. 地域福祉に関する取組みについて】

図表VI-1 地域福祉を推進していくために特に力をいれて取り組んだ方がいいと思うこと

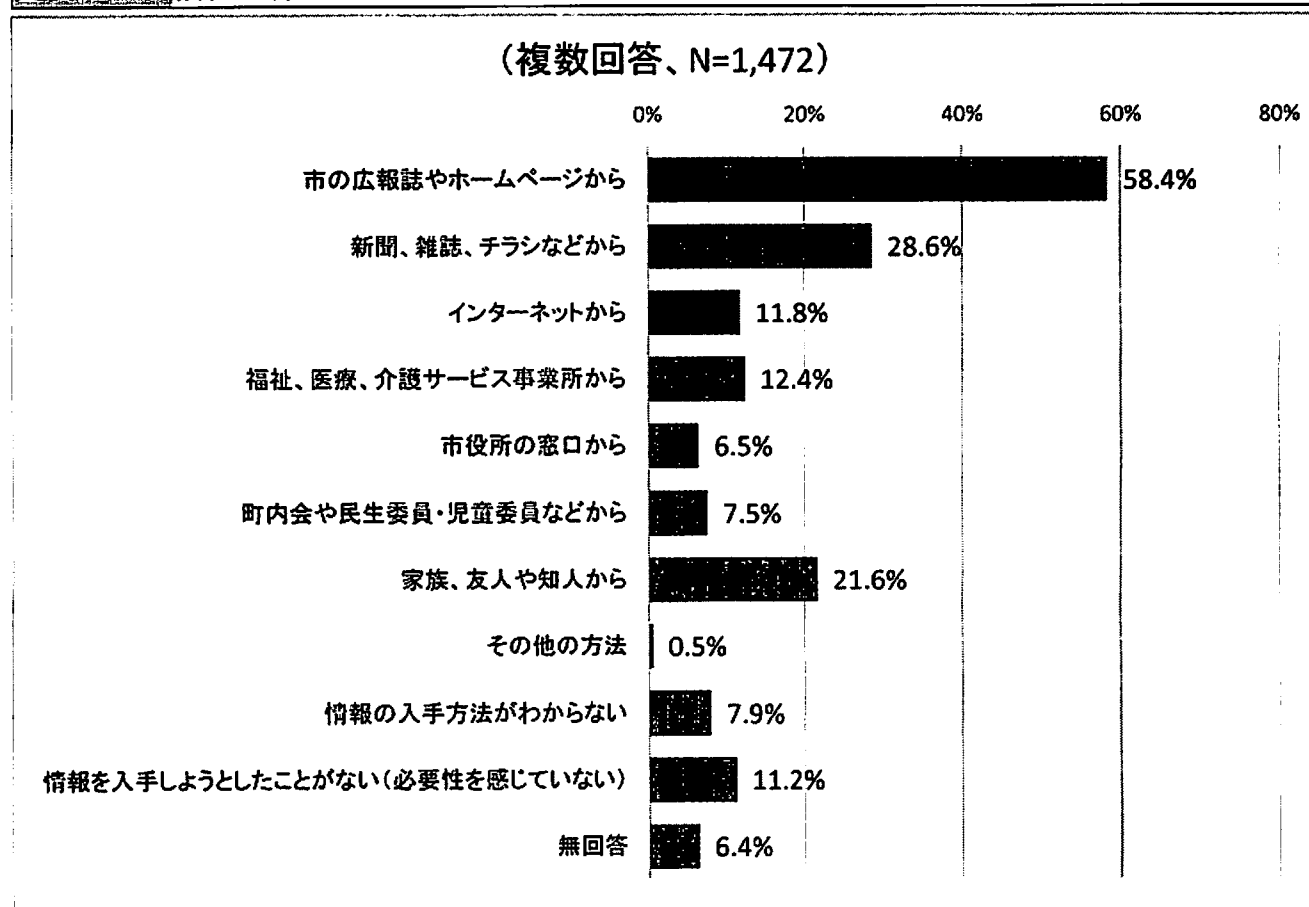


【Ⅶ. 福祉サービスや事業のあり方について】

図表Ⅶ-1 今後の福祉サービスや事業のあり方について



図表Ⅶ-2 福祉に係るサービスなどの入手方法



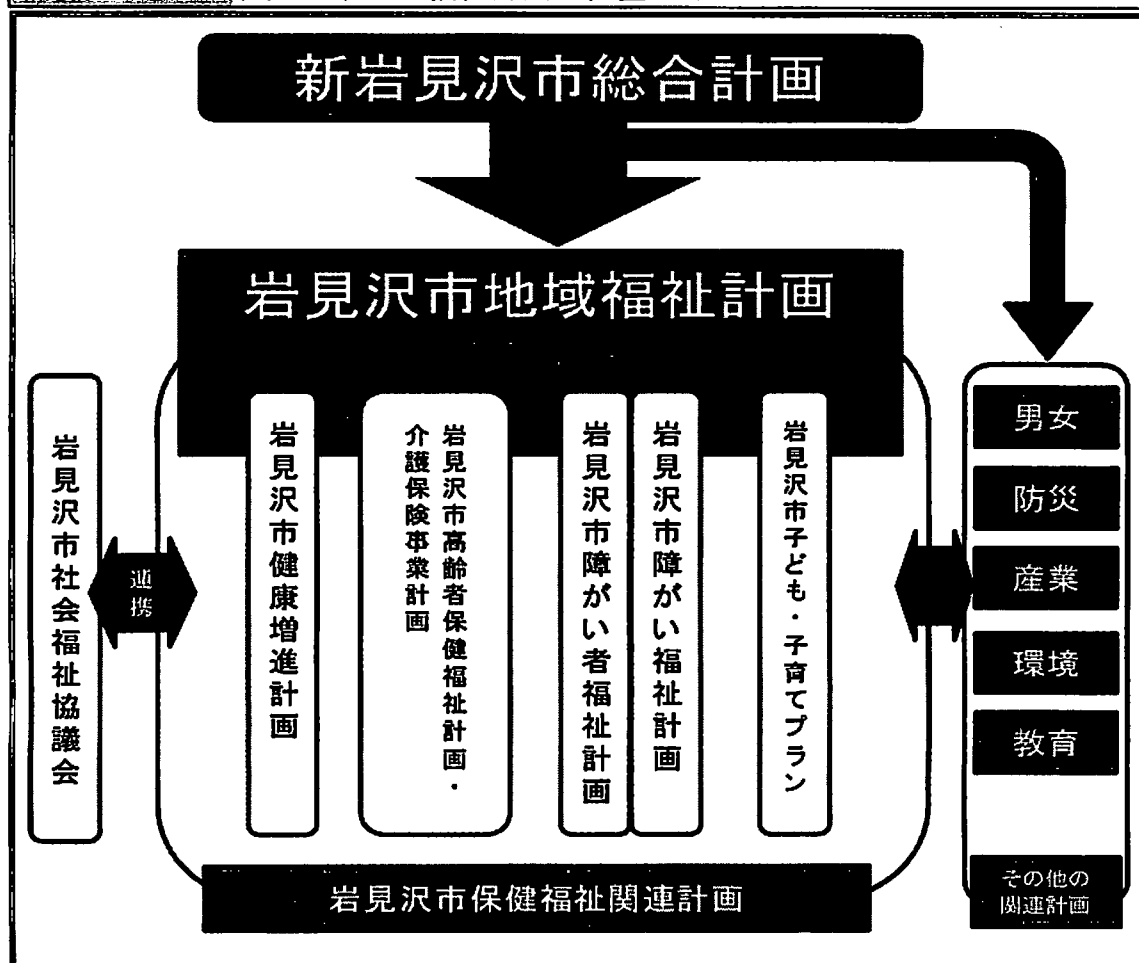
2 岩見沢市地域福祉計画の位置づけ

岩見沢市地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画であり、(1)新岩見沢市総合計画における地域福祉分野の施策を具体化し、「地域福祉の推進を進める(理念が決まり次第、理念に置き換える予定)」ための計画となります。

また、(2)保健福祉関連分野の各種計画(「岩見沢市健康増進計画」、「岩見沢市高齢者保健福祉計画」、「岩見沢市介護保険事業計画」、「岩見沢市障がい者福祉計画」、「岩見沢市障がい福祉計画」、「岩見沢市子ども・子育てプラン」)に基づく施策を総合的に推進するための理念と地域福祉の推進のために必要な個別施策の展開を内容とします。

さらに、地域の福祉活動の拠点である岩見沢市社会福祉協議会と相互に連携して展開される計画です。

図表1-2-1 岩見沢市地域福祉計画の位置づけ



(1) 新岩見沢市総合計画（計画期間：平成20～29年度）

新岩見沢市総合計画では、「人・地域が輝く 緑と活力に満ちた文化都市」といった都市像を基本構想として示し、その実現に向けて、「みんなでつくる自立のまちづくり」を諸施策の共通の考え方として持ち、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」、「人にやさしい健康・福祉のまちづくり」、「豊かな心を育む教育・文化のまちづくり」、「活力ある産業・経済のまちづくり」の4つのまちづくりの基本方向に沿った施策を部門別計画によって明らかにすることによって、市民と協働でまちづくりを行っていくための指標としています。

なかでも、「人にやさしい健康・福祉のまちづくり」の中に「地域福祉の推進」が位置づけられています。

図表1-2-2 新岩見沢市総合計画施策の体系（抜粋）

人にやさしい健康・福祉のまちづくり	
1	健康に暮らせるまちづくり
(1)	健康づくりの推進
①	健康教育・相談の充実
②	健康づくりの環境整備
(2)	病気の予防と早期発見
①	各種健診・予防接種の推進
②	訪問指導の推進
(3)	医療体制の充実
①	地域医療の充実
②	救急医療体制の充実
2	地域福祉の推進
(1)	地域福祉の推進
①	支え合う地域福祉の充実
②	福祉ボランティア活動の促進
3	幸せに暮らせるまちづくり
(1)	子育て支援の推進
①	子育て支援体制の充実
②	母子保健事業の充実
③	保育環境の充実
④	児童の健全育成
⑤	母子家庭等の自立支援
(2)	高齢者施策の推進
①	生きがいと社会参加の促進
②	介護保険サービスの充実
③	高齢者福祉サービスの充実
(3)	障がい者施策の推進
①	障がい者支援サービスの充実
②	療育体制の充実
③	障がい者の社会参加の促進
(4)	社会保障の充実
①	国民健康保険事業の充実
②	後期高齢者医療制度の円滑な運営
③	国民年金制度の啓発
④	低所得者福祉の充実

(2) 保健福祉関連分野の各種計画

岩見沢市における保健福祉関連分野の各種計画の概要（基本理念等）については、次のとおりです。

岩見沢市健康増進計画 【計画期間】平成27年度～平成34年度
【基本理念】 すべての市民一人ひとりが、ライフステージに応じた健康づくりへの取り組みを進め、すこやかに産み育てる社会環境を整備するとともに、いつまでも健康で生きがいのある生活を送ることができるまちづくり 【基本目標】 高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るとともに、生活の質の向上を目指し、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上を図ることで「健康寿命の延伸」を実現する 【活動方針】 「健康寿命の延伸」を総合的かつ効果的に展開するため、「市民や企業、団体と連携した主体的・積極的な取り組みの推進」を活動方針とし、健康づくりをすすめる

岩見沢市介護福祉計画（第3期） 【計画期間】平成27年度～平成34年度
【基本理念】 住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり 【計画目標】 ①地域包括ケアシステムの構築、②介護保険事業の安定的な運営 【基本目標】 ①住み慣れた地域での安全安心な継続した生活を実現、②健康で生きがいに満ち、活躍できる地域社会の実現、③地域包括ケアの推進と介護保険制度の円滑な運営

岩見沢市障がい者福祉計画（第2期）

【計画期間】平成27年度～平成32年度

【基本理念】

だれもが自分らしく地域の中で暮らせる共生のまちづくり

【基本目標】

①地域における生活支援体制の充実、②自立と社会参加の促進、③バリアフリーの地域づくりの実現

【9つの施策】

①生活支援、②保健・医療、③療育・教育、④地域移行、⑤社会参加、⑥就労支援、⑦権利擁護・理解の促進、⑧生活環境、⑨情報・コミュニケーション

岩見沢市障がい者福祉計画（第4期）

【計画期間】平成27年度～平成29年度

【基本理念】

だれもが自分らしく地域の中で暮らせる共生のまちづくり

【基本目標】

①施設入所者の地域生活への移行、②福祉施策から一般就労への移行等

岩見沢市子ども子育てプラン

【計画期間】平成27年度～平成32年度

【基本理念】

ひとの絆で紡ぐ 笑顔の輪

【基本的な考え方】

①子どもを支える、②子育てを支える

【3つの視点】

①命と健康を守る「安全」、②子育てする将来像を描く「安心」、③子育てを楽しむ「笑顔」

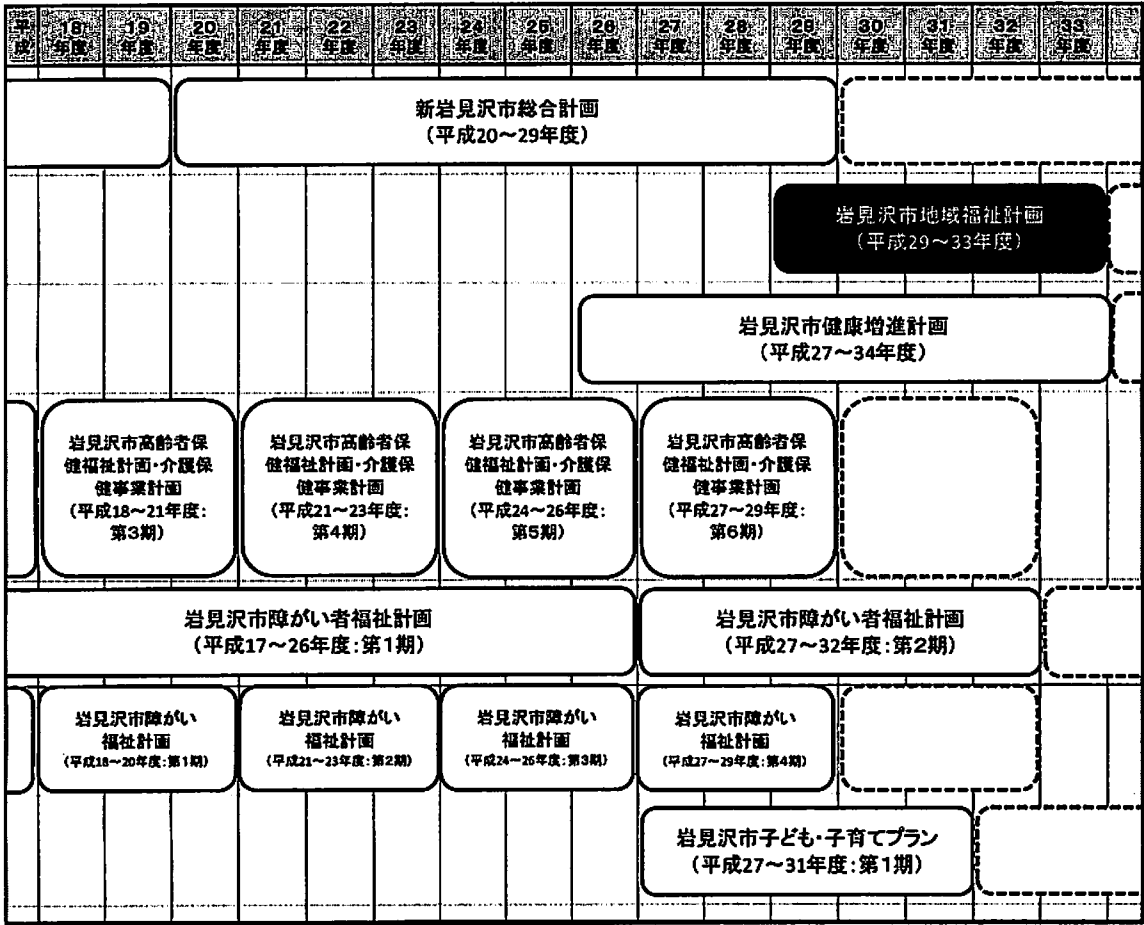
【施策目標】

①地域における子育ての支援、②母と子どもの健康の確保・増進、③子どもの教育環境の整備、④職業生活と家庭生活との両立の推進、⑤子ども等の安全の確保、⑥支援を必要とする児童への取組みの推進

3 計画期間

計画期間は平成 29 年度から平成 33 年度の 5 年間とします。

図表 1-3-1 計画期間



岩見沢市地域福祉計画のイメージ図

基本理念

子どもから高齢者の誰もが、住み慣れた地域で助け合い、支えながら、健康で明るく充実した生活を送ることができるまちづくり(仮)

計画目標

計画目標Ⅰ

福祉サービスを利用しやすい
住組みづくり

計画目標Ⅱ

地域の社会資源を育む環境づくり

計画目標Ⅲ

福祉活動への参加が活発な
地域づくり

基本目標

基本目標Ⅰ

安心して利用できる
福祉サービス

基本目標Ⅱ

福祉サービスの狭間にある
問題への対応

基本目標Ⅲ

福祉事業の基盤づくり

基本目標Ⅳ

地域福祉推進のための
人材育成

基本目標Ⅴ

地域福祉の理念の普及

基本目標Ⅵ

福祉活動への参加を
促す環境づくり

基本 施策

具体的な施策(例)

基本 施策1

身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供
●民生委員児童委員の活動促進、サポート強化 など

基本 施策2

福祉を必要としている市民を発見する仕組みづくり
●民間事業者との連携による「要支援者早期発見ネットワーク」の構築、
除害支援チームの結成など

基本 施策3

生活困窮者自立支援事業の効果的な実施
●岩見沢市生活サポートセンターでの自立相談支援及び就労支援の強化
など

基本 施策4

教育分野との連携による子どもの貧困対策への取り組み
●子どもの貧困に関する実態調査の実施 など

基本 施策5

災害時における避難行動要支援者の支援
●要援護者名簿の作成 など

基本 施策6

地域包括ケアシステムの構築
●保健・医療・介護の連携促進 など

基本 施策7

福祉事業者の育成と支援
●岩見沢市社会福祉協議会との連携強化 など

基本 施策8

健康経営の促進
●「食と健康の達人」拠点事業の推進 など

基本 施策9

福祉教育の推進
●「岩見沢市地域福祉勉強会」などを定期的に開催、教育分野とも連携
など

基本 施策10

権利擁護の普及啓発
●市民後見人の養成 など

基本 施策11

町内会・自治会などのコミュニティ活動の推進
●魅力ある町内会・自治会づくり支援 など

基本 施策12

ボランティアの支援体制の強化
●「ボランティアセンター」の機能強化 など